

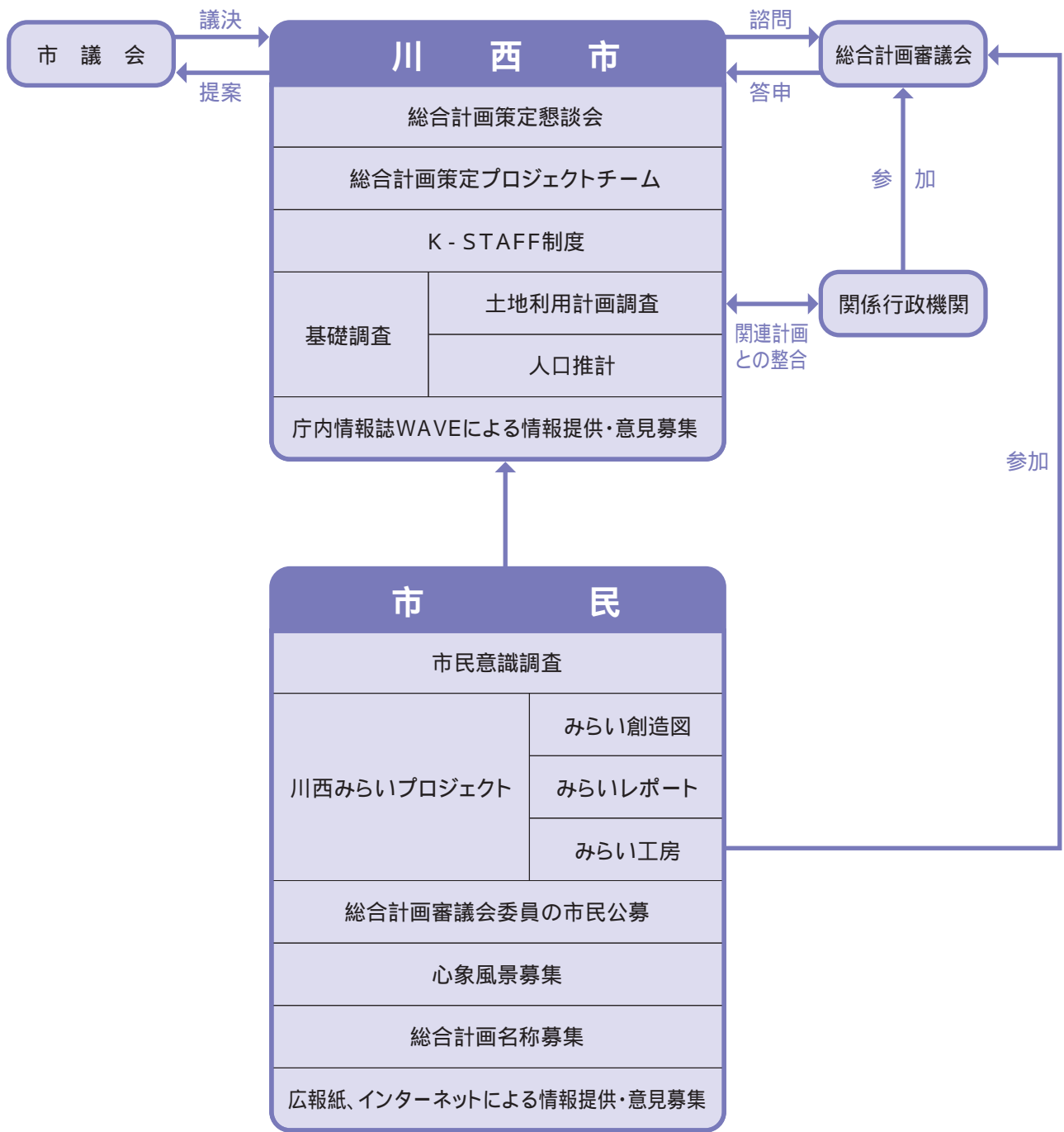


# 資料編

- 1 川西市総合計画策定経過
- 2 川西市総合計画(基本構想)策定の流れ
- 3 市民参加
- 4 職員参加等
- 5 川西市総合計画審議会審議経過
- 6 川西市総合計画委員名簿
- 7 川西市総合計画基本構想の策定について  
(諮問)
- 8 川西市総合計画基本構想について(答申)
- 9 川西市附属機関に関する条例
- 10 川西市総合計画審議会規則
- 11 川西市総合計画策定プロジェクトチーム  
の設置等に関する規程
- 12 川西市K-STAFF設置要綱
- 13 部会報告書

	庁内体制	総合計画審議会	市民参加
平成12年 6月	総合計画策定懇談会設置、 総合計画策定プロジェクトチーム設置		
7月			川西みらい創造図、 川西みらいレポート募集
8月			川西みらい工房開始
9月			
10月			
11月			
12月			
平成13年 1月			
2月			川西みらいプロジェクト報告会、 市民意識調査実施
3月			
4月			総合計画審議会市民公募
5月	総合計画策定懇談会報告、 総合計画策定のためのK-STAFF設置		↓
6月			(選考・決定)
7月		第1回全体会議	
8月		↑	心象風景募集
9月			総合計画名称募集
10月			↓
11月		部会別審議	(審査・決定)
12月			
平成14年 1月			
2月			
3月		↓	
4月		第2回全体会議	
5月	K-STAFF報告会	↑	
6月		都市像検討ワーキングチーム	
7月		↓	
8月		第3回全体会議(諮問)	総合計画名称募集
9月			↓
10月		総括会議・部会別審議	(審査・決定)
11月		第4回全体会議	
12月	基本計画原案作成	↑	
		第5回全体会議(答申)	
平成15年 1月			
2月	基本構想案を市議会に提出		
3月	議決		

## ② 川西市総合計画(基本構想)策定の流れ ②



### 1 市民意識調査

第4次総合計画の策定にあたり、本市の現状と問題点、まちづくりに対する市民の評価、意向などを把握し、計画策定に反映させることを目的として、平成13年2月に住民基本台帳から無作為に抽出した16歳以上の市民3,000人を対象として実施しました。(回答者1,501人 回答率 50.0%)

### 2 川西みらいプロジェクト

様々な世代の市民の総合計画に対する認識と理解を高めるとともに、その意見や考えを計画に反映させることを目的として、市民の参加を募りました。

川西みらい工房 - 18歳以上の市民40人が応募。まちづくりに対する研究、提案。

川西みらいレポート - 川西緑台高校放送部3人、猪名川高校放送部6人が応募。まちづくりに関するビデオを作成。

川西みらい創造図 - 小・中学生221人(絵215人・作文6人)が応募。まちづくりに関する絵や作文を制作。

### 3 総合計画審議会委員の市民公募

これまで審議会等への参加が少なかった若い世代や女性の意見を総合計画に反映し、個性的で総合的なまちづくりを実現するため、市民公募枠を設け、審議会委員を募りました。

- ・募集対象 - 本市に在住、在勤、在学する高校生以上の人
- ・募集期間 - 平成13年4月15日～5月20日
- ・応募方法 - 「川西市をこんなまちにしたい(400字以内)」をテーマに作文を提出。
- ・応募人数 - 36人

選考の結果、高校生3人(男性1人、女性2人)を含む16人(男性9人、女性7人)を審議会委員に決定しました。

### 4 心象風景募集

時代を超えて、感動や愛着、懐かしさを感じさせる暮らしの中の風景を総合計画書に掲載するため、自然や建物、風物詩などの心象風景を募集しました。

- ・募集期間 - 平成13年8月15日～8月31日
- ・応募総数 - 26件

### 5 総合計画名称募集

総合計画を市民や事業者にとってより身近で、親しみやすいものとするため、名称を募集しました。

- ・募集対象 - 本市内に在住・在勤・在学する人
- ・募集期間 - 平成14年9月1日～9月20日
- ・応募総数 - 11件
- ・審査の結果、計画の名称としてふさわしいものがなく、現在の「川西こころ街計画2002」が名称として定着していることや現在の計画を継承していくという視点から、「川西こころ街計画2012」とすることとしました。

### 6 広報紙、インターネットによる情報提供及び意見募集

広報紙やホームページに総合計画策定に関する取り組みを掲載するとともに、計画に対する意見を募集しました。

- ・基本構想(案)に対する意見 6件(募集期間 平成14年9月1日～9月20日)
- ・前期基本計画(案)に対する意見 1件(募集期間 平成15年2月1日～2月14日)
- ・電子メール等による意見 19件(募集期間 平成12年4月～14年12月)
- ・みらい工房作品展示会での意見 15件(募集期間 平成12年11月25・26日)

## 1 総合計画策定懇談会

社会経済情勢が激しく変動する中で、新たな時代の潮流にも対応が求められている時期に、新たな総合計画を策定するにあたり、これからの長期計画のあり方、人口フレーム、市民との協働のあり方など、計画の根幹となる事項について、学識経験者5人からなる総合計画策定懇談会を設置し、調査・検討を行いました。

委員 岩見和彦 大学教授  
 委員 小西砂千夫 大学院教授  
 委員 永井由起子 報道関係者  
 委員 久隆浩 大学助教授(副委員長)  
 委員 山下淳 大学院教授(委員長)

敬称略・五十音順

## 2 総合計画策定プロジェクトチーム

- ・設置 - 平成12年6月
- ・構成 - 各部庶務担当課長等16人(平成14年4月から各部庶務担当室長等14人)
- ・主な職務 - 総合計画に関する調査、研究及び計画の原案作成

## 3 総合計画策定のためのK - STAFF

- ・設置 - 平成13年5月
- ・構成 - 採用後3～7年目の職員19人及び主査級職員24人
- ・主な職務 - 行政システム改革への提言

開催日	会議名	審議事項等
平成13. 7.28	全体会議(第1回)	委員の委嘱、会長・副会長選出、会議公開要綱の制定 等
8.15	第2部会(第1回)	自由討議、部会の進め方について
8.20	第3部会(第1回)	自由討議
8.28	第1部会(第1回)	自由討議
8.31	調整会議	部会の進め方について
9.17	第3部会(第2回)	「川西市をどんなまちにしたいか」について
9.26	第2部会(第2回)	部会の進め方について
9.28	第1部会(第2回)	部会の進め方について、「育つ・育てる」について
10.26	第1部会(第3回)	「学ぶ」について、「楽しむ」について
10.29	第3部会(第3回)	環境・都市整備について
10.31	第2部会(第3回)	少子・高齢化社会について
11. 9	第1部会(第4回)	「働く」について、「支える・支えられる」について
11.13	第3部会(第4回)	福祉・教育について
11.14	第2部会(第4回)	少子・高齢化社会について
12. 4	第1部会(第5回)	「人と人がともに暮らす」について、「環境とともに暮らす」について
12.19	第2部会(第5回)	少子・高齢化社会に向けての具体的な魅力づくりについて
12.20	第3部会(第5回)	市民参加について
平成14. 1.12	調整会議	部会審議のまとめ方について、総括会議と部会の連携について 等
1.16	第2部会(第6回)	少子・高齢化社会について(若者定住 等)
1.22	第1部会(第6回)	「住民参加のしくみ」について、「行政のしくみ」について
1.29	第3部会(第6回)	部会審議のまとめ方について

開催日	会議名	審議事項等
平成14. 2.26	第1部会(第7回)	「産業」について、「暮らしを支えるしくみ」について
2.28	第3部会(第7回)	部会のまとめ(素案)について
3. 8	第2部会(第7回)	部会のまとめについて
3.15	第1部会(第8回)	部会のまとめについて
4. 8	全体会議(第2回)	部会報告、都市像検討ワーキングチームの設置、今後のスケジュール 等
4.17	都市像検討ワーキングチーム(第1回)	審議の進め方について
5. 6	都市像検討ワーキングチーム(第2回)	審議の進め方について
5.24	都市像検討ワーキングチーム(第3回)	都市像・都市戦略の検討
6.23	都市像検討ワーキングチーム(第4回)	都市像・都市戦略の検討
6.28	都市像検討ワーキングチーム(第5回)	都市像・都市戦略の検討
7.29	都市像検討ワーキングチーム(第6回)	都市像・都市戦略の決定、基本構想についての意見交換
8. 9	総括会議(第1回)	総合計画の策定方法とスケジュール、今後の審議会の進め方について 等
8.10	全体会議(第3回)	諮問、基本構想、今後の審議会の進め方 等
8.30	都市像検討ワーキングチーム(第7回)	めざす都市像・まちづくりの基本姿勢の検討
9. 6	第3部会(第8回)	基本構想(案)の検討
9.12	総括会議(第2回)	基本構想(案)の検討、自治基本条例について
9.12	第2部会(第8回)	基本構想(案)の検討
9.13	第3部会(第9回)	基本構想(案)の検討
9.20	第1部会(第9回)	基本構想(案)の検討
9.27	第1部会(第10回)	基本構想(案)の検討
9.30	第2部会(第9回)	基本構想(案)の検討
10. 1	調整会議	基本構想(案)の検討
10. 6	総括会議(第3回)	自治基本条例について
10.15	第1部会(第11回)	基本構想(案)の検討、総合計画を進める仕組みについて
10.16	第2部会(第10回)	基本構想(案)の検討、総合計画を進める仕組みについて
10.17	第3部会(第10回)	基本構想(案)の検討、総合計画を進める仕組みについて
10.18	総括会議(第4回)	基本構想(案)の検討、総合計画を進める仕組みについて、自治基本条例について
11. 2	調整会議	答申の検討、自治基本条例の検討
11. 9	全体会議(第4回)	自治基本条例について
11.10	総括会議(第5回)	答申の検討、自治基本条例の検討
11.20	第2部会(第11回)	答申の検討、自治基本条例の検討
11.21	第1部会(第12回)	答申の検討、自治基本条例の検討
11.26	第3部会(第11回)	答申の検討、自治基本条例の検討
11.30	調整会議	答申の検討、自治基本条例の検討
12. 7	総括会議(第6回)	答申の検討、自治基本条例の検討
12.12	調整会議	総合計画を進める仕組みについて 等
12.13	全体会議(第5回)	答申
平成15. 2.19	総括会議(第7回)	前期基本計画について 等
2.21	第1部会(第13回)	前期基本計画について 等
2.26	第3部会(第12回)	前期基本計画について 等
2.27	第2部会(第12回)	前期基本計画について 等

## 1. 総括会議委員

氏名	職業等	選出区分	備考
東茂泰	会社経営(前審議会委員)	学識経験者	
上下芳夫	猪名川工事事務所長	行政機関職員	
奥地連一	報道関係者	学識経験者	
小西砂千夫	大学院教授	学識経験者	副会長
下村泰彦	大学院助教授	学識経験者	第2部会長
永井由起子	報道関係者	学識経験者	
久隆浩	大学助教授	学識経験者	第1部会長
松端克文	大学専任講師	学識経験者	第3部会長
門前清	阪神北摂民局企画管理部参事(市町・防災担当)	行政機関職員	
山下淳	大学院教授	学識経験者	会長
山田良夫	川西郵便局長	行政機関職員	
和田聡子	大学専任講師(前審議会委員)	学識経験者	

## 2. 部会委員

## 第1部会(部会長:久隆浩)

氏名	職業等	選出区分	備考
氏島康雄	市民	市民公募	
梅村さゆり	市民	市民公募	
太田喜美子	市民	市民公募	
大西和子	市民	市民公募	
大西東洋和	コミュニティ協議会連合会代表	市民団体等代表	
木戸正勝	団体職員	事業者	
木原恵美子	生活学校連合会代表	市民団体等代表	
櫻井榮造	団体職員	事業者	
谷掛二夫	社会福祉協議会代表	市民団体等代表	
中川泰彰	歯科医師会代表	市民団体等代表	
中村俊郎	市民	市民公募	
古田豊	PTA連合会代表	市民団体等代表	
堀洋二	商工会代表	市民団体等代表	
松本進	市民	市民公募	

第2部会（部会長：下村泰彦）

氏名	職業等	選出区分	備考
安芸宏美	南部地区飛行場対策協議会代表	市民団体等代表	
井上啓子	市民	市民公募	
奥村一郎	市民	市民公募	
鹿毛輝彌	青少年育成市民会議代表	市民団体等代表	
喜田和代	市民	市民公募	
北川武志	医師会代表	市民団体等代表	
小室浩士	市民	市民公募	
小柳教子	ボランティア団体連絡協議会代表	市民団体等代表	
武村雅樹	川西青年会議所代表	市民団体等代表	
立川勝	会社員	事業者	
種子田耕蔵	会社員	事業者	
丸橋保雄	文化協会代表	市民団体等代表	
宮崎和子	女性センター登録グループ連絡協議会代表	市民団体等代表	
山本篤	市民	市民公募	

第3部会（部会長：松端克文）

氏名	職業等	選出区分	備考
伊藤邦夫	会社経営	事業者	
大西庄衛	国際交流協会代表	市民団体等代表	
金澤稔	市民	市民公募	
日下厚子	川西健康福祉事務所管内いずみ会代表	市民団体等代表	
佐々木太	体育協会代表	市民団体等代表	
佐渡進三	川西防犯協会代表	市民団体等代表	
塩見光男	市民	市民公募	
田中正明	会社員	事業者	
土田和也	川西地方労働組合協議会代表	市民団体等代表	
中西博	農業振興研究会代表	市民団体等代表	
西海奈々恵	市民	市民公募	
昌川吉子	障害者団体連合会代表	市民団体等代表	
三室幹郎	市民	市民公募	
柳田きぬ	市民	市民公募	

委員：54人 敬称略・各区分五十音順

「職業等」については、委嘱時のものを記載。

委員の異動

平成13年10月31日 立川 勝（事業者）解職

平成13年11月1日 森田 強（事業者）委嘱

平成14年8月9日 大西 東洋和（コミュニティ協議会連合会代表）解職

平成14年8月10日 北 稔（コミュニティ協議会連合会代表）委嘱

平成14年8月9日 種子田 耕蔵（事業者）解職

平成14年8月10日 加藤 若子（事業者）委嘱

## 7 川西市総合計画基本構想の策定について(諮問) 7

平成14年8月10日

川西市総合計画審議会  
会長 山下 淳 様

川西市長 柴 生 進

川西市総合計画基本構想の策定について(諮問)

川西市総合計画基本構想の策定にあたり、川西市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## 8 川西市総合計画基本構想について(答申) 8

平成14年(2002年)12月13日

川西市長  
柴 生 進 様

川西市総合計画審議会  
会長 山下 淳

川西市総合計画基本構想について(答申)

平成13年(2001年)7月28日、私たち54名は、市長から総合計画審議会委員を委嘱されました。以来、平成13年度においては3つの部会において、延べ22回の会議を開催し、川西市におけるまちづくりの現状と課題、目指すべきまちづくりの方向性などについて活発な議論を交わしました。

通常は、こうした市民の議論を踏まえて、行政から基本構想の案が提示されるところです。しかし、今回の基本構想の策定においては、平成12年度(2000年度)に開催された川西みらい工房からの取り組みも含めて、市民の参画と協働による計画づくりが基本となっている点を大切にすべきであると考え、基本構想のいわば屋台骨となる都市像についても、市民が主体的に検討していくこととしました。

そこで、平成14年度(2002年度)においては、4月から7月まで合計6回にわたって、部会から選出された委員等からなる都市像検討ワーキングチームにおいて集中的な検討を行い、その結果を受けて、去る8月10日、市長から、21世紀における新たなまちづくりの指針となる第4次総合計画の基本構想について諮問されたところです。

その後、3つの部会と総括会議を中心に終始活発な議論が展開されました。その結果、原案に必要な修正を加え、別添のとおり総合計画審議会案として取りまとめました。

今回の基本構想では、「自律した市民がいきいきと輝くまちをめざそう」、「多様性を認め合い、共に暮らすまちをめざそう」、「環境を大切に、暮らしを見つめることのできるまちをめざそう」という3点がまちづくりの基本姿勢として明記されていますが、これらは、市民一人ひとりや地域社会のあり方を根幹的に見つめ直すことの明確な意思表示に他ならず、従来の基本構想とは明らかに趣を異にしていると考えています。

審議の途上において、多くの委員から指摘されたのは、このように基本構想で位置づけられた川西市のまちづくりの基本的な理念を具体的な形として、また、行動として示していくことが必要であるということでした。

そのため、本審議会として、基本構想の総合計画審議会案及び4つの提言を別添のとおりまとめ、答申といたします。

もとより、これら提言の実行にあたっては、市行政的的確なリーダーシップのみならず、市民一人ひとりの理解と協力が不可欠となります。川西みらい工房の設置から約2年半の歳月が経過しましたが、このプロジェクトに参加した市民や総合計画審議会委員の間では、総合計画の策定に関わった一員として、自らがまちづくりの主体となって積極的に行動しなければならないという共通認識が生まれています。

こうした市民の輪が確実に広がり、市民と市民、市民と市民活動団体、市民と行政など多様な主体間の協働とパートナーシップのまちづくりが実現するとき、川西市における新しい自治の姿が確固たるものになると確信いたします。

(委員名簿、基本構想の総合計画審議会案は省略)

## 今後の行財政運営に向けての提言

### 1 市民同士、市民と市が協議等を行う場の設定などについて

川西市においては、自治会やコミュニティ推進協議会、ボランティア、NPOなど、地域に根ざした様々な市民活動が活発に行われています。

これらの市民活動を行う個人や団体が、それぞれの立場や役割を相互に尊重しつつ、協調・協働した取り組みを進めることで、より質の高い、効果的なまちづくりが期待できます。

そのため、市民同士が、あるいは市民と市が、各々の市民活動の意義や役割について協議・検討する場を設定するなど、相互理解を深めるとともに、協働のまちづくりの具体化を図ることができるような仕組みづくりに努めてください。

### 2 協働のまちづくりの点検について

審議会の議論の中で多くの委員から指摘されたのは、総合計画の実行の段階において、基本構想で示されたビジョンに基づくまちづくりが進められ、当初設定した目標が達成されているかどうか、市民と市がしっかりと点検していくことが必要であるということでした。

こうした作業を行うにあたっては、市民と市が共有すべき共通の目標が必要となります。今回の基本構想では、新たに「川西ベンチマークス」を設け、政策分野ごとに施策の達成目標をわかりやすく示した指標を設定することとされています。

そこで、この「川西ベンチマークス」などを活用し、まちづくりの進捗状況などについて、市民と市が協働で点検する仕組みを整えてください。

### 3 行政評価について

今後とも、社会経済情勢が目まぐるしく変化するとともに、市民ニーズも一層多様化・重層化することが予測される一方で、地方財政は極めて厳しい状況が続くものと思われれます。

このような中で、自治体行政には、今まで以上に限られた人材や財源などの経営資源を有効に活用し、より効果的、効率的、かつ総合的な行財政運営を行うことが求められますが、その活動と実績を行政自らが的確に評価し、市民に対する説明責任を果たすことが必要です。

既に川西市では、行政評価の実施や決算成果報告書の作成など、先進的な取り組みが進められています。

そこで、こうした取り組みの成果の上に立って、市民や学識経験者などによる外部評価の仕組みを整えるなど、行財政運営に関する制度やシステムのさらなる充実に努めてください。

#### 4 川西市自治基本条例(仮称)の制定について

基本構想では、新しい自治・まちづくりの仕組みの構築が謳われています。こうした仕組みは、まちづくりの3つの基本姿勢を支える原理と位置づけられるものであり、確実に担保されなければなりません。

今、全国各地で、自治基本条例あるいはまちづくり基本条例制定の動きが活発化しています。その背景には、地方分権への移行を契機に、分権時代における自治のありようを定義し直そうという住民の思いが高まっており、地方自治体の自治の姿を、条例という確かな形で保障する必要があるとの認識が深まっている現状があります。

川西市においても、第4次総合計画のスタートを機に、新しい自治・まちづくりの仕組みの構築をしっかりと担保する条例を制定し、市民・事業者・行政が、豊かな地域社会の創造に向けて、心一つにして行動することによって、わがまちと実感することができ、みんなの夢を実現することができるまちを目指してください。

## 9

# 川西市付属機関に関する条例

## 9

(昭和52年3月31日条例第3号)

(趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する付属機関については、法律又は他の条例に定めるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

(設置)

第2条 市に別表のとおり付属機関を置く。

(委任)

第3条 前条に規定する付属機関の組織及び運営について必要な事項は、当該付属機関の属する執行機関の規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和52年4月1日から施行する。

(以下省略)

別表（第2条関係）

付属機関の属する執行機関	付属機関の名称	担任する事項
市長	川西市補償等審議会	市が行う補償等の額についての審議に関する事項
	川西市特別職報酬等審議会	議会の議員の報酬の額並びに市長、助役及び収入役の給料の額についての審議に関する事項
	川西市補助金等審議会	公共的団体等に対する補助金の合理化についての調査審議に関する事項
	川西市障害者施策推進協議会	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要事項の調査審議に関する事項
	川西市青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議に関する事項
	川西市同和対策審議会	同和問題に関する重要事項の調査審議に関する事項
	川西市予防接種健康被害審査会	予防接種により発生した健康被害の原因、補償等についての調査審議に関する事項
	川西市予防接種健康被害調査委員会	予防接種による健康被害発生に際し、医学的見地からの調査に関する事項
	川西市市営住宅入居者選考委員会	市営住宅入居者の選考に関する事項
	川西市住居表示審議会	住居表示制度の実施についての調査審議に関する事項
	川西市水道事業経営審議会	水道事業経営に関する重要事項の調査審議に関する事項
	川西市総合計画審議会	川西市総合計画策定に関する重要事項の調査審議に関する事項
	川西市社会福祉審議会	福祉事業に関する重要事項の調査審議に関する事項
	川西市健康づくり推進協議会	市民の健康づくり及び保健に関する重要事項の調査審議に関する事項
	川西市労働問題審議会	労働問題に関する重要事項の調査審議に関する事項
川西市下水道財政運営審議会	下水道事業の財政運営に関する重要事項の調査審議に関する事項	
教育委員会	川西市心身障害児就学指導委員会	心身障害児の就学指導に関して必要な事項の調査審議に関する事項
	川西市立学校校区審議会	川西市立幼稚園、小学校及び中学校の校区の設定等についての調査審議に関する事項

10

## 川西市総合計画審議会規則

10

(平成13年6月11日規則第37号)

(趣旨)

第1条 この規則は、川西市付属機関に関する条例(昭和52年川西市条例第3号)第3条の規定に基づき、川西市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、川西市総合計画策定に関する重要事項について調査審議する。

(委員)

第3条 審議会は、委員60人以内で組織する。

2 委員は、総括会議委員及び部会委員とする。

(委員の任免)

第4条 総括会議委員及び部会委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民団体の代表

- (3) 市内の事業者の代表
  - (4) 市民
  - (5) 関係行政機関の職員
  - (6) 前各号に掲げる者のほか、特に市長が必要と認める者
- 2 市長は、前項第4号に掲げる者を委員に委嘱しようとするときは、当該委員を公募し、別に定める方法で選考するものとする。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から諮問された事項に係る答申をしたときまでとする。ただし、委員が、委嘱に係る第1項各号に掲げる要件を欠くに至ったときは、そのときに任期が終了するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(組織)

第6条 審議会に、総括会議及び部会を置く。

- 2 総括会議は、会長、副会長及び総括会議委員で組織する。
- 3 総括会議は、第2条に規定する所掌事務に関し、市長から諮問された事項について調査審議し、答申を決定する。
- 4 部会は、部会委員及び会長が指名する総括会議委員で組織する。
- 5 部会は、第2条に規定する所掌事務に関し、川西市総合計画策定に関する事項について調査審議する。

(総括会議)

第7条 総括会議は、会長が招集する。

- 2 総括会議は、前条第2項に掲げる者の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、総括会議の議長となる。
- 4 総括会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第8条 部会に部会長を置き、第6条第4項に掲げる部会を組織する者のうち、会長が指名する総括会議委員をもって充てる。

- 2 前項の部会長に事故があるとき、又は同項の部会長が欠けたときは、会長が指名する総括会議委員がその職務を代理する。
- 3 前条第2項から第4項までの規定は、部会について準用する。

(資料の提出等の要求)

第9条 総括会議及び部会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、市長に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、企画財政部政策室において処理する。

(公印)

第11条 公印は、次のとおりとする。

名 称	寸法(センチメートル)	用 途	個数	管 守 者
川西市総合計画審議会会長之印	方1.8	会長名をもってする文書	1	企画財政部政策室長

- 2 公印の取扱いについては、川西市公印規則(昭和39年川西市規則第13号)の規定を準用する。

(補則)

第12条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、審議会が定める。

付 則

(施行規則)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。(川西市総合計画審議会規則の廃止)
- 2 川西市総合計画審議会規則(昭和57年川西市規則第30号)は、廃止する。

# 11 川西市総合計画策定プロジェクトチームの設置等に関する規程 11

(平成12年6月1日訓令第6号)

改正 平成13年4月1日訓令第7号

平成14年5月1日訓令第7号

(設置及び目的)

第1条 川西市総合計画(以下「総合計画」という。)を策定するに当たり、川西市プロジェクトチームの設置等に関する規則(昭和56年川西市規則第34号。以下「規則」という。)第1条の規定により、川西市総合計画策定プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームは、総合計画に関する調査、研究及び調整を行い、計画の原案を作成するものとする。

(構成)

第3条 プロジェクトチームは、別表に定める者をもって構成する。

2 プロジェクトチームのリーダーは、企画財政部長を、サブリーダーは企画財政部政策室長をもって充てる。

3 リーダーは、必要に応じてプロジェクトチームに部会等を置くことができる。

(運営)

第4条 リーダーは、会議を招集し、会務を総括する。

2 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

(協力)

第5条 リーダーは、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、別表に定める者以外の者に対し、会議への出席、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(設置期間)

第6条 プロジェクトチームの設置期間は、この訓令の施行の日からその設置目的が達成されたと市長が認めるときまでとする。

(事務局)

第7条 プロジェクトチームの事務局は、企画財政部政策室に置く。

(補則)

第8条 規則及びこの規程に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、リーダーが別に定める。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(以下省略)

(平成7年9月29日 訓令第7号)  
改正 平成13年4月12日訓令第13号

(設置)

第1条 職場の活性化及び職員の意識と行動の変革を推進することにより、新たな行政課題に的確に対応するとともに、市民サービスの向上を図るため、川西市K-STAFF(以下「K-STAFF」という。)を置く。

(職務)

第2条 K-STAFFは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地方分権の時代にふさわしい行政の確立を目的とした行政システムの改革に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(構成)

第3条 K-STAFFの定数は、別表のとおりとする。

- 2 K-STAFFは、部長(部及び部に準ずる組織の所属長をいう。以下同じ。)が指名するものとする。
- 3 部長は、前項の規定により、K-STAFFを指名したときは、速やかにその旨を企画財政部長に通知しなければならない。K-STAFFを変更したときも、また、同様とする。

(会議等の開催)

第4条 企画財政部長は、必要に応じてK-STAFFの出席を求め、必要な会議及び研究会等を開催することができる。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、企画財政部長が別に定める。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(以下省略)

## 第 1 部 会

## 育つ・育てる

## 子どもの視線を大切にする

子どもは大人とは違った視線を持っています。たとえば、身体的特徴からみれば身長が低い分、視線の位置が低いところにあります。そのため、大人だと気にならない歩道の柵も、子どもの視線から見るとじゃまなものになってしまうのです。電車のつり革にも手が届きません。昔は列車のなかに握り棒があって、だれでもがつかむことができました。

給食の食器にしても大人の都合でプラスチック製品になってはいないでしょうか。たしかにプラスチックは軽くて割れにくい。しかし、毎日それをつかって食べている子どもたちはどう感じているのでしょうか。

世の中は大人の考えでできているところがほとんどです。計画づくり、まちづくりにももっと子どもの視線を取り入れることが必要です。

## 子どもたちの自主性を大切にする

まちづくりに子どもの視線を活かすだけでなく、ふだんの接し方にも子どもを大切にすることが求められます。

昔は、川の土手やゴルフ場のなかまでも子どもたちは自由に入り、遊びまわっていました。しかし、管理が厳しくなり、そうした自由さ、奔放さが発揮できなくなってきています。

市役所も「子ども議会」を開催し、子どもたちの意見を聞くようにすることはいいことですが、もっと子どもたちの主体性、自主性を尊重した運営

が望まれます。

大人が必要以上に子どもに干渉するようになってはいないでしょうか。少子化の影響もあってその傾向はますます強くなっています。もっと子どもたちの自主性にゆだねることによって、子どもたちが自ら持っている「育つ力」をはぐくむ必要があると思います。

## いろいろなところに「育つ」「育てる」しかけをつくる

子どもたちは学校だけで育つわけではありません。いろいろな生活体験を通じて育っていくものです。そこで、生活のさまざまな場面で子どもたちが育つしかけを組み込むことが大切です。

兵庫県内では各地で「トライやるウィーク」の取り組みが行われ、子どもたちがいろいろな経験をできる工夫がされています。しかし、本来はまち全体がいろいろな経験ができるようにできていることが必要ではないでしょうか。商店がある、農地がある、そんないろいろな環境が子どもたちの身近にあれば、普段の生活のなかでいろいろな経験ができると思います。

生活体験をつうじて育つという側面では、食べるという行為も重要です。インスタント食品ばかり食べていて本当にいいのでしょうか。また、噛むことをおろそかにしている食べ方も見直しが必要です。子どもたちがすぐに切れるようになったのは、こうした食生活の変化と関係があるという指摘もあります。もう一度、食生活を見直す必要があると思います。

## コミュニケーションを通じて育つしくみを

子どもたちもふくめ、今の社会は会話やコミュニケーションをとらなくても生活ができるようになっていきます。買い物にいてもほとんど会話を

必要としません。テレビをみることも会話を必要としない時間の過ごし方です。

もっと人と人のコミュニケーションを大切に、その中から人間関係を培うようなそんなしくみづくりが必要です。

コミュニケーションのなかでは、けんかをする、しかられる、そんな体験も重要だと思います。

## 地域で子どもを育てる

子どもは地域の財産です。学校や家庭のみに子育てをゆだねるのでなく、地域みんなで子どもたちを育てることが必要です。

そのために、地域で世代を超えて集まる機会をつくりだす、そんなしくみづくりを工夫してはどうでしょうか。子どもたちが地域活動に参加する機会をもっと増やしていくことで、世代間の交流が促進され、いろいろな経験を通じて子どもたちは育っていくのではないのでしょうか。

また、いままでは学校と地域のつながりが弱まっていましたが、地域教育協議会など地域の連携のもと子どもたちを育てていくしくみが用意されようとしています。これをきっかけに、地域ぐるみで子どもたちにかかわっていく、そんな取り組みが各地で求められると思います。

## 定住魅力としての教育環境づくり

子どもを安心して育てられる、とくに若い世代にとってそれは住まいの環境を考えるうえで重要な要素です。育児情報の充実や保育の充実、通学の利便性、学校教育内容の充実など、魅力的な教育環境づくりが求められます。

現在の川西市では、たとえば保育の待機の問題、南部に高校が少ない、などの課題があります。また、ベビーカーを押しやすい段差のない歩道の整備なども必要です。こうした問題を早期に解消すべく努力が必要だと思います。

また、最近注目をあびているSOHO(Small Office Home Office)が実現すれば、家にいながら仕事ができるようになるため、子どもたちの世話をしながら働くことが可能となります。これは子どもたちにとって親との接触時間が長くなる、また、親の

働く姿をみることができる、など子育ての面でもいい影響がでてくるのではないのでしょうか。

## 子どもを守る環境づくり

子どもたちが安心して暮らすことができる、そんな環境づくりも大人たちの責任です。

自動車交通に悩まされない歩行者空間づくり、環境ホルモンの問題など健康をおびやかされない環境づくり、日照がきちんと確保された遊び空間の確保、など、子どもたちの視点にたった環境づくりが求められます。

## 学ぶ

## 学習は自主性からはじまる

教育ということばは「教える」「育てる」、学習ということばは「学ぶ」「習う」ことです。つまり、教育にくらべ学習のほうが学ぶほうの主体性が強いといえます。義務教育が典型のように、義務でするのはつらく大変です。自発的にはじめるものは楽しいし長続きするはずです。

「できない」ということばは自分にやる意志がないから発することばかもしれません。自分がしたいことならばがんばってやるのではないのでしょうか。

だれかが自分の想いをおしつけては自主性は出てきません。学ぶ側が自主性を持つとともに、それを支援する側には、自発性を促し自らが学習に取り組む姿勢を持てるような支援方策が求められます。いわゆるエンパワーメントの発想が必要でしょう。

## 学習のための情報を手に入れやすくする

自発的に学習をおこなうためには、学習のための情報を手にいれる必要があります。しかし、現状ではそれがかならずしも容易になっているとはい

えません。知りたい人が知りたいときに情報が得られる、そんなしくみづくりが必要です。

情報社会の現在、インターネットの活用によって情報へのアクセスは飛躍的に向上します。パソコンは検索機能が充実していますから、いろいろな側面から生涯学習情報を検索することができます。日時、開催場所、内容、いろいろな観点から、みずからの興味にしたがって情報を入手することが可能になります。市役所のホームページに生涯学習の情報が一覧できるデータベースがあれば便利だと思います。また、いろいろな市民グループが持っているホームページの窓口としてのポータルサイトの作成も必要でしょう。

しかし、パソコンが自在に使える市民はまだ多くはありません。市民がパソコンを自在に使えるようパソコン講座を充実するとともに、紙媒体をはじめとした従来型のメディアも活用していく必要もあるでしょう。多くの市民に情報を伝えるためには広報が一番効果的だと思いますが、紙面の制約もあり市民グループの情報はなかなか掲載できないのが現状です。紙面を増やす、あるいは、市民活動情報誌を発行するなどして、市民同士の情報交換が図れるようにしたいものです。

また、市役所だけでなく駅や銀行などのたくさんの人が利用する公益施設に、チラシが置けたり掲示できれば情報受発信の機会が増えると思います。さらには、効果的な情報伝達のためのPRや広報の技術体得が行える講座などもあればと思います。

## 学ぶ機会を広げる工夫をする

生涯学習の講座に参加すると、いつも同じ顔ぶれの参加者が多いような気がします。もっといろいろな人が参加できる学習機会をつくり出すことが必要ではないでしょうか。

たとえば、講座の開催時間帯の工夫が考えられます。夜間や休日の開催ももっと充実できないでしょうか。子育ての講座なども母親だけではなく、父親にも参加してほしいものです。そのためには、夜間や休日開催も必要になります。

また、講座の開催時間帯にどうしても都合が合わない人、あるいは、自分の自由な時間に学習したい人のためにはビデオやテープによる学習もでき

るような工夫が必要でしょう。体験学習の機会も含めて、机の前に座る座学だけでなく、多様な学び方ができるよう工夫をおこなうことが求められます。

より多くの人に学習の機会を提供するためには、楽しみながら気軽に学習できる、そんな機会も必要です。学習しなければならない、という姿勢はしんどいものです。ワイングラスを傾けながら、ハーブ茶を飲みながら、といった楽しく学習できる機会ももっと充実させたいものです。

市主催の講座だけでなく、各種グループで主催されている講座や講習会を市民開放するようにすれば、学習機会の増加にも貢献します。部会では歯科医師会やコープこうべの講座でも市民に開放しているという話がありました。

講座を主催している方々は参加者が集まらない、逆に、講座を受講する方々からは魅力的な講座がない、という声があります。需要と供給にギャップがあるのではないのでしょうか。そこで主催者側の確かなニーズ把握や主催者と受講者の情報交換の機会をつくる、などの工夫が求められます。一方、夜間に開講しても参加者が集まらない、という主催者側の意見もあり、受講者の積極的な参加も必要です。

## 学習の機会づくりに市民の手を

市民が望む講座を開催する手段として、市民が自ら企画をおこなう、企画に参画することも有効でしょう。市民グループが自主企画をやりたいが資金がない、という声もよく聞きます。一方、講座の企画者側は準備に手間や時間がかかり大変だ、という声もあります。やりたい人がやりたい企画を実現できるしくみをつくることで、お互いが補いあうことができます。

行政がやるより市民が実施したほうがいいこともあります。たとえば、アルコールを飲みながらの講座は、行政ではなかなかできません。市民グループならこうした制約は少なくなります。

市民グループがみずからの資金で自主的に講座を企画するには問題はありますが、行政が税金を使ってそれを支援するためには一定の条件が必要でしょう。しかし、企画内容を行政だけの尺度で評価することは問題もあるしむずかしい側面もあ

ります。したがって、市民参加の評価機構をつくり、企画コンペなどを実施することも必要かもしれません。

さらに、市民企画という面では、企画力や広報力を向上させるような講座もあればいいのではないのでしょうか。

## 楽しむ

### 楽しみは自分でつくるもの

時節柄、まちのなかでハロウィンパーティがおこなわれ親も子どもも楽しんでいました。また、クリスマスになると、まちのあちこちでイルミネーションを施して自分たちで工夫して楽しんでいます。自分たちで考え行動すると何をやっても楽しいものです。また、自分の好きなことならお金も使います。

楽しみは与えられるものではなく自分でつくるものなのです。行政がイベントを企画するときも、行政職員みずからが、そして市民もみずからが楽しみながら企画、準備、実施できるものにすることが大切です。

しかし、いまは大人も子どもも忙しすぎます。自分たちがしたいことをじっくりとやれる、そんな環境づくりが求められます。

子どもたちも自分たちで考えたことは熱心に取り組めます。最近の子どもたちは集中力がなく、といわれますが、自分の好きなことならみんな夢中になります。公園が十分に活用されていない一方で、原っぱでは子どもたちが生き生きと遊んでいます。遊びは大人の押し付けではいけません。子どもたちの創造性が十分に発揮できる場や機会が必要です。

### 楽しみは十人十色

何が楽しみか、それは人それぞれに違います。しかし、憩いや遊びの場は公園、芸術鑑賞はホール、というように、ひとつひとつの空間に画一的な意

味をもたせてつくっていないのでしょうか。もっと、多様な意味付け、もっと多様な空間デザインが必要です。かつて白幡洋三郎氏が「公園なんてもういない」という論文を発表しました。人々が公園的、つまり、楽しみ憩う場所は公園だけではない。飲み屋がリラックスできる場所の人もいれば、パチンコ屋で自由時間を過ごす人もいます。それぞれの人にとって憩える場所は違う、そうした主張の論文でした。部会のなかでも、小市民的な楽しみはテレビやおしゃべりではないか、という意見もありました。

そうした観点から考えると、都市の指標として、一人あたり公園面積や文化施設数などが計算されていますが、それにどれだけの意味があるかを問い直さなければなりません。

### まちの随所に楽しめるしかけを

いろいろな人がいろいろな所でいろいろな楽しみ方をできる、そんなまちを実現したいものです。

いろいろな所で楽しむためには、そこまで行く道が楽しくなければいけません。また、散歩そのものも楽しみひとつとすれば、歩いて楽しいみちづくりを進めることが必要です。

まち全体が博物館のように楽しめる、そんなしかけをエコ・ミュージアムといいます。フランスではじまったこのしかけは、世界各国に広まりました。川西市全体をエコ・ミュージアム化する、そんな試みも必要ではないのでしょうか。

また、こうした見所、楽しみスポットをつなぐタウン・トレイル( 楽しみの小径 )をつくることも必要でしょう。

さらに、楽しみづくりのなかでは、楽しみの基本は平和であることも忘れてはなりません。

### 川西の名物づくり

わたしたち市民が楽しむだけでなく、訪れる人にも川西を楽しんでもらいたい。そのためには川西の顔づくり、新しい名所づくりも必要ではないのでしょうか。横浜にラーメン博物館があります。そんな食をテーマにする方法も考えられます。地域資源を活かすという観点では、川西の南部はいち

じくの産地であり、それを観光農園にして楽しむでもらうこともできます。北部のくり園も活用できるでしょう。

地域の情報発信のためには、インターネットの活用、また、お隣の猪名川町のように道の駅の設置もひとつの方法です。

### 暮らす人も訪れる人も楽しくなるまちづくり

居住者にとって、観光は、人が増えて車も増える、ごみも増える、といった住環境が阻害されるといった悪いイメージがあります。たしかに従来はそうした面がありました。しかし、最近の観光には、エコ・ツーリズムやグリーン・ツーリズムといって、環境や地域に配慮した形も増えてきました。川西の観光を考える際には、こうした地域や環境を大切にしたものではなければなりません。

また、観光はだれのためのものか、という面では住んでいる人のものでなければいけません。川西市民が訪れて楽しくなければ、市外の人も楽しくないでしょう。また、生き生き暮らす人々の姿そのものも観光資源であり、訪れる人を楽しませるのです。

観光業者が観光客のためだけに進める事業は往々にして居住者や居住環境に迷惑をかけてしまいます。住民自らが訪問客とともに楽しむ、そして地域に貢献する、そんな観光をめざすべきでしょう。

茨木では、商工会議所や市役所、そして市民グループが協働して、昨年から大茶会を開催するようになりました。茨木神社にある黒井の清水という井戸の水で豊臣秀吉が大阪城で大茶会を開いた、その故事にちなんで催したものです。茶会に出す和菓子は市内の和菓子屋さんがつくったものを品評会をして選びました。そして、その和菓子は新しい銘菓として販売するため、すべての和菓子屋にレシピを公開しています。

兵庫県日高町にある道の駅には本格的なフランス料理店がありますが、観光客だけでなく地域の人も食事に訪れています。また、地域の若者がそこで料理修行をしているのです。

このように地域の人々も有効に活用できるしかけが必要です。

## 働く

### いろいろな働き方ができる社会づくり

わが国の経済は、いま戦後最悪の不況といわれる状況です。それにはいろいろな原因がありますが、ひとつにもつくりが日本から開発途上国へ移転したことがあげられます。その結果、工場労働者が減少するなど仕事の仕方に変化がみられるようになりました。またハイテク機械の設置などによって熟練工がいらなくなったりもしています。かつては、ひとつの仕事を極め熟練の域に達することが一種の美德でしたが、これからの世の中ではこうした価値観も変化しつつあります。

その典型が若者たちの働き方です。終身雇用に頼るのではなく、機会があれば転職をしていく、そんな人も増えてきました。最初から正式に社員になるのではなく、派遣社員や嘱託社員としてまずは働き、気に入れば正社員にという道もでてきました。また、無理やりにやりたくない仕事につくくらいなら、しばらくはフリーターで生計を立てるという人も増加しています。あるいは、芸術で生計を立てたいがいまはそれがままならず、フリーターで生計を維持しつつチャンスを伺う人もいます。

企業による終身雇用制が崩れつつある社会のなかで、いろいろな働き方を模索している現状だと思えます。突然のリストラで、路頭に迷う人もいます。また、定年後もいきいきと働きつづけたい高齢者もいます。みんなが自分たちの条件にあわせて多様な働き方を選択できる、そんな社会の構築をめざしたいと思えます。

### 起業支援のしくみづくり

自分の夢を追って仕事をしていく、そのためには起業をすることも必要でしょう。そうした新しい人生に勇気をもって挑戦していくことが求められますが、しかし現状では起業にはまだまだリスクが大きいと思えます。日本の社会は失敗するこ

とをよく思わない風潮があります。これが起業意欲をそいでしまうひとつの要因になっています。アメリカが典型的なように失敗しても許される社会をつくることも求められます。

起業をするためには意欲だけではだめです。企画能力や経営能力がないと起業はできません。そうした能力養成や技術支援をおこなうことによって、起業支援をおこなうことが必要です。多くの人に起業のための情報を提供し、さまざまな支援によって起業の機会をつくりだす、そんなしかけが求められます。

起業はIT関連業種だけでなく、地域に貢献するコミュニティ・ビジネスの分野にも可能性があります。地域づくり、まちづくりのためにもコミュニティ・ビジネスのさらなる進展が必要でしょう。

### いろいろな働き方を実現するしくみづくり

いろいろな働き方を実現させるためには本人の努力だけでなく、さまざまなしくみづくりが必要です。

三鷹市では、市民の働き方を支援するためにさまざまなしくみを用意しています。そのひとつに「SOHO三鷹」があります。起業をめざす人々に適切な価格で事務所スペースを提供するために、レンタルスペースをつくりました。ここには共用の会議スペースや作業スペースがあります。中小の事務所では専用の会議スペースとして作業スペースを確保することは非効率であり無理がありますが、そうした課題を克服するためのしかけも取り込んでいるのです。川西でも再開発ビルのあきスペースや商店街のあき店舗をこうした利用の仕方でも活用できないでしょうか。

最近オランダモデルが注目を浴びています。オランダではフルタイム労働者とパートタイム労働者の社会保険等の雇用条件を平等にすることによって、ひとりひとりの労働時間を短縮することに成功しました。ふたりがひとつの仕事を分けておこなういわゆるワークシェアリングが実現したのです。労働時間が短縮されることによって、多様なライフスタイルが登場しました。自由時間を趣味に使う人、地域活動を行う人、また、もっと仕事をしたい人はふたつの仕事をするようにもなっています。ひとつの仕事は安定収入を得られるものに

し、もうひとつの仕事で夢に挑戦をする、そんなライフスタイルも可能になります。

起業支援という観点では、もうひとつ融資の問題があります。わが国ではまだまだ銀行は起業活動への融資に対しては積極的ではありません。こうした状況を改善していくとともに、行政による融資制度の活用や行政による保証制度などの検討も必要でしょう。

かわったところでは、ボランティアチケットや地域通貨の試みも働き方を支援するしくみと考えることもできます。従来のお金による労働対価ではなく、非通貨による対価の支払いのしくみと捉えられるでしょう。

### 多様な働き方を尊敬しあえるまちづくり

ここ三十年ばかり、私たちの働き方が画一化してしまっただけではないでしょうか。第三次産業従事者の増加がその典型例です。かつては農家、職人、商人などいろいろな働き方があったはずですが、しかし、いい学校を出ていい会社に就職することが人生の目標になってしまいました。

ドイツのマイスター制度が典型的なように、ドイツやイタリアなどでは今でも職人が大切にされています。わが国でもNASAの宇宙開発をささえる町工場もあります。もっともいろいろな働き方ができ、そしてともに尊敬しあえるそんな社会にしたいものです。

そのためには、トライやるウィークのように子どもたちにいろいろな職業に触れる機会を与えるとともに、まちのなかにいろいろな職業があるまちづくりをめざす必要があります。

## 支える・支えられる

### 医療のまえに保健を考える

世の中健康ブームといわれますが、不健康な生活をしつつ健康食品が売れる変な時代でもありません。子どもも外で遊べば健康になるのに、そんな時

間がとれないほど忙しい現状があります。

歯科医師会では7024運動、8020運動といって、70歳で24本、80歳で20本の歯を残す運動に取り組んでいます。70歳で歯が20本以上ある人はほかの医療費も少ないというデータもあります。健康に気を使う人とそうでない人に差があるのです。

健康第一、病気になるとやりたいことが自由にできなくなります。もっともっと健康に気遣う暮らし方をしたいものです。医療保険料の値上げを契機に健康管理に気を使うようになった人も増加しています。また、保険も医療から予防へ適用できるようになってきました。医療サービスの充実も必要ですが、それ以上に保健のしくみづくりを考えていく必要があります。

### 身近に健康づくりができる工夫を

健康を維持・増進するためにスポーツクラブに通う人もいます。しかし、スポーツクラブ通いは時間と意志がないと続かないものです。もっと身近で気軽に取り組める健康づくりも必要でしょう。

たとえば、高齢になっても寝たきりにならないための筋力トレーニングができる場所が身近にあればと思います。ウォーキングが安全、快適にできる道づくりも求められます。また、体育館だけでなく、公民館をはじめいろいろな施設に健康づくりの用具を設置することで、気軽に健康づくりに取り組めます。公民館などで健康増進のための講座などの開催も必要でしょう。

### 医療や健康づくりの情報を発信する

育児情報や医療情報の不足もあって、いまは子どもの具合が悪くなるとすぐに病院に行く傾向があります。しかし、軽度の症状の場合、病院にいかなくても家庭で対処できることもあるはずです。いま、核家族化の影響もあって家庭医療に対する情報が欠如しているのではないのでしょうか。

予防のための知識も含めて、家庭でできる予防や初期医療の情報を発信することが大切だと思います。予防や医療のための食生活や食べ方の情報提供や相談窓口も必要でしょう。

### みんなが何かを支える社会をつくる

支えあい、というのは支える・支えられるが双方向になっているものです。私たちひとりひとりが、自分の現状を考えると、たくさんの人に支えられて生活が成り立っていることに気がつきます。翻って何を、だれを支えているのかということを考えてみましょう。みんなが何かを支えることを意識することによって、支えあいの社会は実現するのです。

介護の考え方が在宅介護に変わってきていることはいいことだと思います。住み慣れた住まいや地域に暮らしつづけられる、これは人が安心して暮らせる基本だと思います。家族だけではなくなかなか大変な入浴サービスなどは重宝します。

みんなが支えあう社会をつくる。そのためには気軽にできる福祉活動もあることに気がつくことが大切です。ボランティアはできる範囲で無理なくが原則。たとえば、障害者作業所でつくられた品物を地域の運動会の景品に活用することも支えあいの一環といえるでしょう。

### 川西スタイルの支えあいシステムの構築

介護保険制度が動き出しましたが、介護事業は必ずしもうまく展開していません。家族介護の伝統が強い日本では、他人に面倒をみてもらうのになれていないのもひとつの要因ではないでしょうか。他人に介護をしてもらうときには家をかたづけてないといけない、という声もあります。

現在の介護保険制度はドイツのしくみを参考にしたといわれていますが、日本、そして川西の状況にあわせた地域になじむ地域介護のしくみづくりを検討することが必要でしょう。シンガポールの医療保険制度はシンガポールの家族制度をうまく活用した好事例です。強制的に加入する保険ですが、医療を受けるときには保険金ですべてまかなわれるため、医療費は無料になります。個人の持ち点がなくなると家族のものを流用することができます。また、点数を残したまま死去するとそれが家族に引き継がれます。伝統的な家族制度をうまく活用した社会制度といえるでしょう。

## みんなが自立した生活を送れるまちづくり

障害は環境がつくりだしている、といわれます。スウェーデン政府などは国に障害者がいるとすればそれは国の責任である、といます。身体機能に障害があったとしても、環境のつくりかたで生活の障害は取り除けるのです。

多くの市町村でつくられる福祉のまちづくり条例は、段差の解消やエレベーターの設置などいわゆる移動障害の除去を意図していますが、箕面市福祉のまち総合条例では、働く権利、教育を受ける権利をうたっています。すべてのひとが自立した生活を送るためには、働くこと、教育を受けることが必要です。

ほんとうに自立するためには、家族、とくに親からの自立が必要です。現状ではいろいろな障害が残っていますが、それらをひとつひとつ取り除き、すべての人が真に自立した生活が送れるようなまちづくりが求められます。

そのためには、地域の人々の支えが必要になることもあります。現状では障害支援のための情報がいきわたってないと思います。また、ほんとうにみんなが対等な関係でつきあうためには、厳しいことです。障害を甘えにすることを許さないことも必要です。こうした自然なつきあい方を日常のつきあいのなかで自然と体得することが求められます。そのためにも混じりあって暮らすことが大切なのです。

## 人と人が共に暮らす

### 日常的に身近に自然につきあっていく

川西のまちを歩いていても、最近、労働者などを始めたくさんの外国人をみかけるようになりました。しかし、日常生活のなかでどのようにお互いが接していけばいいか、手さぐり状態の部分も少なくありません。

いま、川西には1600人あまりの外国籍の方が暮らしています。その多くが在日韓国・朝鮮籍の方で

すが、ブラジル籍の人など日本に働きに来ている人も増えてきています。

日ごろから外国人の方々とお付き合いするには、どのようにすればいいのでしょうか。肩肘ばらずに、日ごろから近所づきあいのなかで自然とつきあえるようになればいいのではないのでしょうか。自治会主催で外国の方々に母国の料理を習っているところもあります。また、外国人のなかにはパーティが好きな方も多く、こうしたパーティを通じて仲良くなっていくことも考えられます。

むずかしく考えず、ちょっとしたきっかけさえあれば、お互いが仲良く暮らしていけると思いません。

## お互いを理解する

日本人は核家族化してしまいましたが、台湾の人たちはまだ大家族で暮らす方々が多く、お年寄りを大切にしています。国が違えば習慣やライフスタイル、文化が違います。

郷に入れば郷にしたがえ、ということわざのように、多くの外国人は日本のやり方を理解しそれにあわせてくれています。しかし、ちょっとした慣習の違いでトラブルが起こることもあります。とくに、日常のライフスタイルが違えば、お互い暮らしづらくなってしまいます。

私たち一人一人がお互いの文化やライフスタイルを理解し、ともに暮らしていく姿勢が必要です。また、外国人の方々にとって、日本での暮らし方ガイドがあれば戸惑うことが少なくなるはずです。

姉妹都市交流もこうした異文化を理解するいい機会です。

### 暮らしを支えるしくみづくり

日本に来て日が経たない外国人の方々は、言葉がわからず苦労することが少なくありません。コミュニケーション・ハンディキャップという言い方がありますが、言葉が通じずコミュニケーションに不自由するのは、一種の障害の問題といえます。

コミュニケーション・ハンディキャップは母国

語が通じないだけでなく、聴覚障害の方々、視覚障害の方々も同様にコミュニケーションにハンディキャップをおうことになりがちです。すべての人々がきちんと意思の疎通ができるよう工夫が必要です。

外国の方々にとって、普段の生活のなかで不便を感じることも少なくありません。たとえば、日本に暮らしてきた人にとってあたりまえと思う惣菜の中味や味が外国人にはよくわからないことがあります。また、日本の地域コミュニティはしっかりしているだけに、近所づきあいの方法が外国の方々にとってはなじみにくくわかりにくいものです。

みんなが支えあいながら暮らしていけるよう、さまざまな工夫が求められます。たとえば、日常生活のための外国語パンフレットを用意すれば便利だと思います。

## 環境と共に暮らす

### 暮らしよい住環境整備をめざす

川西でもとくに郊外ニュータウンとしてつくられたまちを中心に高齢化が進行しています。大規模小売店舗や沿道型店舗など自動車利用を前提とした商業施設に追われ、歩いていける範囲にあった店舗がどんどん減少しています。

元気で車を運転できる人はそれでも不便は感じないのですが、身体的障害を持ったり、高齢化して車の運転ができないいわゆる交通弱者、移動困難者の方々にとって、これは大きな問題です。高齢化の進行にあわせて、それに対応した住環境整備が必要になっています。

住環境の問題では、公的施設の維持管理面でも課題があります。たとえば、せっかく公園をつくっても、維持管理がゆきとどかないために利用されず、逆にまちの環境をだいなしにしていることもあります。

みんなが自分たちのまちを大切に思い、できることから始めていくことが大切です。

### みんなで環境にやさしい暮らしづくりにとりくむ

川西市民以外の人に、川西駅前がきれいだと言われることがあります。市民の努力によってごみの分別収集も進んできました。しかし、一方で、マナーを守らない市民がいることも事実です。違反するものはいつも違反する、そんな雰囲気です。

黒いごみ袋を使っていると、中身がわからないために分別をせずそのまま捨てている人もいます。しかし、そうした人でも、リサイクルの仕方をきちんと指導すればよくなっていくものです。みんなで考え、いいルールを増やすことが必要です。

市民一人一人が省資源・リサイクルに目をむける必要があります。家庭ごみの減量をおこなうなど、一人一人の努力の積み重ねによって、環境にやさしい川西市にしていかなければなりません。また、杉並区の買い物袋条例のように、環境にやさしい取り組みを促すしくみづくりの検討も必要でしょう。

### 環境情報の提供や環境学習の充実

環境に対する意識を高めるには、環境家計簿のように成果を実感できるしかけが必要です。私たち一人一人の努力がどれくらいの成果を生み出しているのか、情報として流すことによって、実感ある取り組みが実現します。

ごみの減量推進についても、現状でどのくらいのごみが出ているのか、また、市民一人一人の努力がどれくらいの減量につながっているのか、を情報として流すことが必要です。

また、環境のしくみを理解し、私たちがどのようなことに取り組む必要があるのか、を考えるための環境学習の機会がもっともっとあれば、と思います。

### 身近な緑を守り増やす

人が心地よく暮らすには緑が必要です。現存するまちなかの緑を保全するとともに、もっと緑を増やす工夫が求められます。

公園を増やすだけでなく、建物敷地の緑化促進、

壁面緑化や屋上緑化をはじめとした施設緑化の工夫などによって、まちなかの緑を増やしていきたいものです。今までは経済性や利便性を重視した開発を進めてきましたが、これからはゆとりやうるおいを重視したまちづくりが求められます。

まちなかの緑という問題では、農地の役割も大切です。しかし、農業収入は厳しく、消費者も以前のように米を食べなくなりました。山の緑も同様です。山の木は売れなくなり、林業としての経営は成り立たなくなってしまいました。

かつては私たちの生活に組み込まれていた農林業ですが、生活との乖離によってどんどんと衰退していきました。農地を守る、山林を守るためには、もう一度生活と農地の管理、山林の管理の関係を作りなおし、みんなで支える姿勢が必要です。

将来、世界の人口がどんどん増えてくると食料問題が深刻化してくるでしょう。そのときに日本の農業はどうなっているのでしょうか。現状のままでは、日本の土は荒れています。まずは、土づくりからはじめなければなりません。また、農家では高価になった農業機械を持ちこたえられなくなっており、共有するしくみも必要でしょう。

## 住民参加のしくみ

### 地域活動を活性化する

これからはますます地域コミュニティが大切になってくるといわれています。自治会単位だけでなく地区単位で動く必要がありますが、十分に機能していないところもあります。自治会活動への参加度が下がっていますし、活動自体もマンネリ化してきています。

新しい時代に対応した地域のコーディネーターやリーダーの養成が必要です。市民ひとりひとりの意識を高めるとともに、それを促すためのアドバイスや交流・情報交換の場づくりを行政に求めたいと思います。

八尾市では、市民自治活動の活性化のために、こうした交流の場づくりを行ってきましたが、集まってお互いの成果や課題を出し合うことによっ

て、新しい展開がみえてくることも少なくありません。

### 行政職員を身近なものに

協働のまちづくりには行政職員と市民の関係が大切ですが、現状では必ずしもうまくいっているとはいえません。

行政職員からは、窓口ではどうしても市民に身構えてしまう、という声が聞かれます。自治会をはじめとした組織としてつきあう、あるいは対話の場では安心できるのに、個人で窓口で苦情を言ってくる市民には遠慮してしまう、と言います。

また、「ふつうの市民の声が聞きたい」という職員の声もあります。窓口や説明会、懇談会といった場面では、対立関係になりがちで、声の大きな人の意見が通ってしまいがちです。

市民と行政職員の信頼関係を構築するためには、K-STAFFの取り組みのような職員と市民が本音で語り合える機会が必要です。それを通じてお互いが身近に感じられるようになることが大切です。

苦情を言う市民もよく話をしてみるとそれぞれの事情があることが理解できるはずです。お互いにもっともっと話す機会をもつことが大切です。

### 市民活動を活かす

市民のパワー自体、社会を動かす、社会を変えるためには大切です。市民が力を発揮できる場所や機会をつくることも行政の役割として重要です。

しかし、いまの公募方式の市民参加は単発的なものが多く、継続して関わりたいと思ってもむずかしい感じがします。また、活動の拠点ももっと充実させたいと思います。市民の自主運営で活動支援センターをつくらうとする動きが各地で見られますが、現実として自主運営は大変なことも少なくないと聞きます。市民と行政の協働体制で、より市民活動が活発になるようしくみづくりをおこなっていく必要があるでしょう。

成功例、モデルが次々とできてくれば、住民主体のかたちもできあがり、広がっていくと思います。まちづくりの成功は、私たちの手でまちをよりよ

いものにできたという実感ではないかと思います。

行政の仕事を市民に押し付けるのではなく、お互いが新しい役割分担、連携関係を構築していくことが必要です。

### 若い人の参加を促す

市民参加が盛んになってきたといっても、まだまだ一部の人の参加にとどまっている気がします。市民参加の場にてかけても、いつも同じ顔ぶれということも少なくありません。

とくに、若い人々の参画がこれからは求められます。昔は、ムラ単位で青年会があり、若者もまちづくりに参加をしていました。こうした機会がどんどんと少なくなっていく傾向があります。もっと、地域活動や市民参加の場面に、若い人が活躍できる場をつくる必要があります。

若い人々が主体的に企画し行動する場があれば、彼らはもっともっと力を発揮してくれるはず。札幌のよさこいソーラン祭りのように、若者の企画力、パワーには目を見張るものがあるものです。

### 市民の声を反映する新しいしくみづくり

目的と手段でいうと、参加のしくみはあくまでも手段です。何のために参加をするか、を考え、それにふさわしい参加のしくみを考えていく必要があります。

いままでは、どちらかというとアジテーターとサイレントマジョリティが社会を動かしてきたきらいがありますが、これからはいろいろな人の声が反映できるものにしていくことが大切です。個人の声グループの声に、そしてみんなの声にしていくための話し合い、そしてその成果としての合意形成が必要です。

不満や興味、何でも参画の機会になります。できるだけ多くの声を反映するための機会づくり、しかけづくりが求められます。また、借り物の情報ではなく生活からの声が大切だと思います。

新しい参加のしくみを考えるとき、いつも問題にされるのが直接民主主義と間接民主主義、すなわち議会との関係をどうするか、ということです。

今の市民活動は、市議会議員は何をしているのかという不満から生まれている部分も少なくありません。

そうした意味では、議会の改革も必要だと思います。もっと多くの人が議会を傍聴に行ったり、議会の議論内容に関心をもつことで、議会や議員の質も向上していくのではないのでしょうか。

## 行政のしくみ

### 新たな行政の役割構築を

いま、各地でみられる「小さな政府」への動きは必然的なものだと思います。多様化、複雑化する市民ニーズに行政だけで対応するには限界があります。また、財政難もあって、行政の役割は変化していかなければならなくなりました。

行政の守備範囲が変化しているのです。行政責任とは何か、ということ問い直してみる時期にきました。

従来の行政組織のままでは、どうしても官僚化してしまう傾向があります。新たなしくみづくりが必要です。市民の目線にたった施策展開が求められます。市民の生活から考えることができれば、いわゆる縦割りの弊害も少なくなっていくでしょう。また、市町村合併の話も出はじめましたが、市民と行政の距離が近いのは小さな自治体の強みです。たしかに、効率的な行財政運営には大きなほうが有利です。市民も交えてどのようにすればいいのかを議論しなければならいでしょう。

行政や行政職員は、地方自治法や地方公務員法といった法律にもとづいて動いています。改革を行うにはこうした法律の体系や内容を変えていかなければならないことも出てきます。しかし、従来の枠に閉じこもってしまうのではなく、枠自体を変える気構えが必要ではないのでしょうか。

行政職員や行政に対するプラスの評価も必要ですが、ほんとうにきちんといい仕事ができているかどうかは、情報公開によって仕事の内容があきらかになってこそできるものです。市民が行政の仕事ぶりを確かめる意味でも情報公開を積極的に

進めていきたいものです。

## 経営感覚を持った行政を

川西にかぎらず、今は全国の自治体のほとんどが財政難に陥っています。市民ニーズが増えるのに税収は落ち込む、こうした構造があります。行政にも経営感覚が強く求められる時代になりました。

魅力ある都市には人が集まる、あたりまえのことですが、いままで都市の魅力づくりにどれほど積極的に取り組んできたでしょうか。日本全体で人口増加が見込めないということは、限られたパイを取り合う、いわゆる都市間競争の時代が到来した、ということです。

株式では魅力のある成長企業に多くの金が集まります。一方、行政ではいままでは国からの一律の補助金が回ってきました。しかし、これからそうした構造が変わり、たとえば債券の発行が自由化されると魅力的な自治体へはみんなが投資をしようというそんな時代がくるかもしれません。

そこまでならなくとも、魅力ある都市には人々や企業が集まり、税金や消費行動によってお金を落としてくれることでしょう。資源を有効に活用し、魅力ある都市にしていくためにも地域経営といった視点が必要なのです。

また、納税者としての市民にとって、実感できる税金の使われ方も求められます。

## 産業のしくみ

### ものづくりを見直す

わが国の産業構造を見ると、全体的にサービス産業化しており、工業・ものづくりの衰退が起っています。こうした工業や建設業等ものづくり産業の衰退をどう考えればいいのか。

たしかに、ものをつくると資源を消費したり、廃棄物を出したりするので、環境への影響は大きくなるでしょう。必要以上のものづくりは必要あり

ません。しかし、生きていくために最低限必要なものづくりをどう保全するのか、これは重要な問題ではないでしょうか。

川西でも一時大規模工場誘致の時代がありましたが、今はそういう時代ではありません。地域にねづき、地域と共存するものづくり産業の保全・創造が求められます。また、子どもたちにもものづくりの楽しさ、大切さを教えることも重要であり、そのための人材確保を考えることが必要です。

## 産業構造の転換を図る

時代の転換期、産業の構造も転換を迫られていますが、まだまだうまくはいっていません。たとえば、ものづくりの分野でも重厚長大なものから、デジタル・コンテンツやデザインなど空間やお金のかからない創造型産業への転換が求められています。また、地域では、地域サービスを核としたコミュニティ・ビジネスの可能性が問われています。

こうした動きの一例として「SOHO三鷹」があります。まちづくり会社である「まちづくり三鷹」が小スペースで借りられるオフィスビルを建設しました。ここでは会議スペースなど個々の事業所が持つことができない空間は共有になっています。賃料は決して安くはないそうですが、人気があります。

機会があれば、そしてちょっとした支援があれば、産業の構造は変わっていくのではないのでしょうか。起業のため、そして経営のための学習の機会づくりが必要でしょう。また、各地でつくられつつある市民活動センターなども活動支援のしかけとしては大切です。

ネットワーク社会では、組織に所属して仕事をしてきた従来のやり方にかわって、個人の技術や技能を持ち寄って仕事をこなしていくこととなります。当然、そこでは技術や技能が求められるわけですから、ひとりひとりがそれを高めていかなければなりません。

従来、国は、失業者にたいして直接仕事を与える施策をとってきましたが、近年はこうした能力開発を支援することによって自らが仕事を求めることができるようにする施策に変わってきました。しかし、ちょっとした工夫で今まで持っていた技術・技能をビジネスに活かすことができます。たと

えば、裁縫の技術を「人にやさしい服づくり」、つまり身体機能の障害をもっても着やすい服ヘリフォームする仕事をはじめた人もいます。

産業構造の転換は、事業者だけの努力では実現しません。お金を払う消費者・生活者がどちらにお金を払うのかも、社会、とくに産業構造を変革するための重要な鍵を握っています。そうした意味では、事業者と生活者がともにがんばるしくみづくりが求められます。生産者・事業者から消費者・生活者への情報発信も必要でしょう。また、各地で試みられている地域通貨も、こうしたコミュニティづくりにつながるしくみのひとつです。

少し意味合いは異なりますが、産業構造の転換では、従来職住近接で暮らしてきた中心市街地の活性化をどうするか、も考えなければならない問題だと思います。

## 付加価値をもたせる

ものづくりの衰退、産業構造の転換を考えてきましたが、こうした状況をつくりだした要因として、宅配便とパソコンの影響が考えられます。企業はアウトソーシング(外部委託)で部品の製造は海外に出し、それを宅配便によって工場に持ちこみ、そこで付加価値の高い製品を組み立てるだけになりました。その部品量の調整等をパソコンを用いて瞬時にできるようになるとともに、ものづくりの現場では従来人手でやっていた作業をコンピュータ制御のロボットが行うようになったのです。

これからの産業では、付加価値が必要です。電気製品の修理や料理のおいしさなども付加価値のひとつです。いかに付加価値を創造できるのか、他人任せではなくみんなが知恵をしぼる時代に入ってきたといえます。こうした能力に長けた人としてプロデューサー、コーディネーターも求められています。地域資源を有効に活用する方策を考えることができる人材が必要です。

また、ユーザーのニーズを的確に判断し事業に活かしていくためには、ニーズとシーズをマッチングさせていくことが必要です。とくに中小企業では、ひとつの企業では対応できないニーズでも、ネットワークを構築することで対応可能になることもあります。そうした情報交流の機会、プラットフォームをつくりだしていくことも必要でしょう。

業種が多様であればあるほどネットワークの力は発揮できる、そうした意味からは産業の多様化をめざすことも大切だと思います。

## 高齢者が働ける環境づくり

高齢社会を迎え高齢者の生きがいづくりが課題となっていますが、働きつづけることが一番の生きがいではないでしょうか。いつまでも社会に貢献しつづける、そうした感覚が生きている実感につながると思います。そのためには、高齢者が働くことができる環境をいま以上に整えていくことが必要です。

高齢者の働く場は、考え方によっては中山間地域のほうがあるといえます。農作業などいくつになってもすることがあるのです。そうした観点では、川西の休耕田を高齢者に耕してもらい、そんなことも考えてみてはどうでしょう。

高齢者も働けば元気が継続する。東京の足立区では、高齢者雇用を福祉施策として位置づけています。川西でもこうした視点が必要でしょう。

## 産業構造転換のしかけづくり

産業構造の転換のためには、技術・技能の向上など個人レベルの努力も必要ですが、行政がきっかけづくりを行う必要もあるでしょう。たとえば、農林業の振興のためには「道の駅」のような広場があればと思います。また、異業種交流や事業者と生活者が交流を重ねるためのプラットフォームづくりも必要でしょう。

交流という点では広域連携も大切です。ネットワークをはるとき、川西だけで考えるよりも周辺地域も含めて考えたほうが、いろいろな可能性が高まります。

## 暮らしを支えるしくみ

### 車なしでも生活できるしくみづくり

環境問題の面から自動車依存社会の見直しが叫ばれています。また、高齢になって自動車が運転できなくなったときのことを考えても、自動車依存の強いまちからの転換が必要ではないでしょうか。歩いていける範囲にさまざまな生活支援施設が整っているまちでは自家用車を持たなくても生活できるのです。また、遠くへ行くときも公共交通機関が充実していれば、車に頼らなくても外出できます。

清和台をはじめ、川西の郊外部では車がないと動けないところが少なくありません。国道173号線もすぐに渋滞してしまいます。しかし、代替公共交通機関としてのバスの路線が充実しているかといえばそうでもありません。バスの路線はほとんどが川西能勢口駅止まりです。とくに東西交通が不足しています。バスの路線を充実させたり、コミュニティバスやループバスといった新たなタイプの交通機関の導入も検討する時期にきているでしょう。

でも、バス路線の拡充を要求するだけではだめでしょう。現状では乗る人が少ないからルートがないのです。だから、市民もバス路線を拡充するために、もっともっとバスを利用する必要があります。

### 価値観の転換

20世紀から21世紀への世紀の変わり目、また、経済成長の見直し、といった時代の転換期は、わたしたちひとりひとりに価値観の転換を求めています。

経済成長の偏重や拝金主義からの脱却が必要でしょう。資本主義をリードしてきたアメリカにも二つの顔があるといわれています。グローバル経済を動かすアメリカと地域コミュニティを大切にきたアメリカです。アメリカにはCDC(Community

Development Corporation)と呼ばれるまちづくり組織があり、スラム問題やホームレス問題、といった地域の課題解決を住民主体で取り組んでいます。こうしたNPOやNGOの活発な動きが社会を支える、これがアメリカのもうひとつの顔なのです。

わが国でも、ようやく市民自らがさまざまな社会問題、地域問題を解決するために動きはじめました。こうした動きを本格化するためにも行政の支援が必要です。フランスの思想家ガタリはつぎのように述べています。「実際、生活を変え、新たな活動スタイルや新たな社会的価値をつくりだす手段は、もうわれわれの手に届くところにある。欠けているのはそうした変化を引き受けようという政治的な欲望と意志だけである。わが国の為政者はまだまだ自己の利益を追求しているだけに思えてなりません。

イタリアではファーストフードに対抗してスローフード運動が起こりました。地域の食材でつくった伝統的な食べものを食べようという運動です。食生活から地域文化を考え、それを守っていこうというものです。合理性、効率性を追い求めてきた時代から、ゆとりや文化の時代に入ってきたといえます。

弱肉強食の競争社会からみんなが支えあう共創社会への転換です。弱者を守るセーフティネットが社会に必要です。かぎられた経済成長、環境資源のなかで、みんなが生活レベルを落としても、ともに暮らすことができる、そんな価値観が求められるのかもしれない。

### 間接民主主義と直接民主主義

市民主体のまちづくりが進んできたなかで、従来重要な役割を担ってきた議会との関係が問われています。いわゆる直接民主主義と間接民主主義の関係をどう位置づけるのか、ということです。

これは民主主義の根幹にかかわる重要な問題ですから、軽々の判断はできません。これからも時間をかけて議論をくりかえしていく必要があります。

しかし、利益誘導型政治をはじめとする課題をはらんだ現在の政治へのあきらめ、また、自分たちの生の声が伝わりにくい従来の政治システムへの不満が、直接民主主義である住民主体のまちづくりを活発化している面は否定できません。

新しい時代にあった新しい議会へと変革が求められています。住民主体のまちづくりと議会がどう役割分担し、連携していけばいいのか、これからも検討をつづけていかなければなりません。

## 情報基盤の充実

これからの社会は情報社会と呼ばれるほど情報の活用が大切になります。市民が情報を容易に活用できるよう、情報基盤の整備が必要でしょう。光

ファイバーなど高速大容量通信を支える基盤の整備ができ、安価に利用できる環境づくりが求められます。

行政サービスもこうした情報通信技術を活用したものにできれば、より便利に身近なものになるでしょう。いわゆる「電子政府」をめざすことで、行政サービスの充実を図ることが必要です。また、行政情報の公開を進めたり、みんなが地域情報を共有することによって情報を活用したまちづくりを進めていきたいものです。

# 第 2 部 会

はじめに

「総合計画は、まちの将来の姿を想定し、それを計画的に実現していくための計画です。したがって、その策定の出発点は、『川西をどんなまちだと感じ、それがどうなってほしいか』といった個人の想いや夢です。この想いや夢を実現させるためには、個人の想いをみんなの想いへ、そして市全体で共有できる想いへと育て、さらに想いに形を与える必要があります。」

「川西市ホームページ：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>」

その手始めとして、私たち川西市総合計画審議会第2部会では、年齢や性別の異なる人、住んでいる人、働いている人、学んでいる人など、様々な立場から川西市の近い将来の「まち」のあり方について討論してきました。

平成13年8月15日に始まった第1回目の部会では、川西市の良いところ・好きなところや嫌いなどところについて話し合いながら、平成13年度に話し合うテーマ探しを行い、9月26日の第2回目で、ようやく「少子高齢化社会に向けて」というテーマで、健康づくり、生きがいづくりなどを題材にしながら、医療問題についても検討を深めていくということが決まりました。その後、第3回～第6回(10月31日、11月14日、12月19日、平成14年1月16日)では「少子高齢化社会に向けて」の本市のあり方を、近所の問題といった非常に身近で小さなスケールから、まち全体のイメージといった大きなスケールに至るまで、具体的に良いところ・悪いところをあ

げながら、どのように残したいか、または変わっていった欲しいかといったことについて話し合いました。第7回(3月8日開催)では、これまでの検討内容を整理し、内容を確認しました。

本報告書は、以上の経緯により、「少子高齢化社会」というある限定されたテーマに絞ってはありますが、川西市の近い将来の「まち」に対する想いや意見を取りまとめたものであり、総合計画策定の際に少しでも反映されることを願っています。

## 川西について思うこと

まず、川西について普段から思っていることを各委員が出しあいました。その結果をまとめたものを次に示しています。なお、表1-1～表1-2は、委員のコメントを分類して示しています。

### 1 川西に住む

**まちに対する誇りとそれを支える自然環境が好き**

私たちは、川西を「誇りを持って、胸を張って、川西に住んでいる」といえるまちだと思っています。以前より自然は少なくなりましたが、家から周辺の緑が見え、自然があり、歴史もあり、それから猪名川が中心に流れていて、大阪の都心に近いのに、こんなに多くの緑が見えるまちに住めることはよいと思っています。こういった環境の中で、子供が

育ててほしいし、また、育てていきたいと思っています。

その反面、開発された造成地が山の上の方まで見えたり、市内で家族連れで遊ぶ公園等が少ないような気がしています。折角、自然に囲まれたところに住んでいるので、お年寄りから子供までそれぞれが身近な自然に触れ合うことのできる、そういうまちになったらよいと思います。

#### まちの景観と個性

まちの美観については、広告、看板、掲示物が氾濫しているので、これらに対する取り組みの方法を考えていかなければならないと思います。都市景観を改善し、街並みを整備するための無電柱化も可能な限り進めてほしいと思います。

川西のまちは、計画的に「個性ある地域づくり」を念頭に核づくりを行うということが重要な課題になってくると思います。

#### 交通渋滞・アクセスの問題

交通渋滞は、どの都市でも共通の問題です。本市でも例に漏れず交通渋滞が見られ、例えば、清和台から市内中心部に出るのに、バス一本で、ひどいときは1時間から1時間半もかかったものです。現在では、5年前に幹線道路が通ったお陰で、渋滞は非常に解消されてきています。しかし、大和や畦野の方はまだまだ渋滞が解消されておらず、道路整備が大きな課題となっています。鉄道については、川西能勢口駅が梅田、十三に次いで阪急沿線で乗降人員3番目の大きな駅となりましたが、ここでの高架事業が渋滞緩和に貢献しています。今後は、電車を主にして道路網でつなぐといった考え方で、全体の交通体系を大局的に考えていくことが望まれます。

## 2 川西で遊ぶ・レクリエーション

#### 自然を生かした公園づくり

本市の周辺は、自然は減ったとはいえ、まだまだ多く残っています。自然の地形を活かした一庫公園が整備されていますが、自然の中でゆっくり遊べる公園施設は、それほど多くはありません。自然を楽しんだり、季節を感じたり、木工を楽しんだり、子供の環境教育にも役に立つような川西が持つ自然を生かした屋外レクリエーションができる公園等の設置を願っています。

## 3 川西で共に暮らす・助け合う

#### 市民自らの手で

私たち市民は、行政に何かを行ってもらうことだけを考えてきた部分が非常に多かったと思います。これからは、市民ができることは何なのかを市民自らが考え、行動することを前提に、行政には市民がお互いに助け合うことのできるシステムづくりを考えてほしいと思います。

市民活動の最小の単位ともいえる自治会については、その運営をお年寄りが行っている場合が多いので、若い人がもっと入れるような、魅力づくりが必要です。自治会は、いろんな年齢の人が入って話し合い、運営するというのが理想といえます。

#### 高齢者パワーを生かせるまち

高齢化社会になるのは絶対に避けられないため、そういう社会にどう取り組むかということが大きな課題であると思います。お年寄りがもっと社会的に参画できる、活躍できるまちであってほしいと願っています。経験豊かな人のマンパワーを生かせるような場(ナレッジセンター)をつくるのも1つの解決策でしょう。

#### 新旧住民の交流

どちらかということ、市の北部にお住まいの方は移り住んでこられた方が多いのに対し、南部の方は昔から住んでおられる方が多く、まちづくり等に対する意識や価値観に若干の違いが見られます。行政には、南北の住民が協調して交流しあえる統一的な企画を実施してほしい。

そのきっかけとなるのが祭りではないかと思えます。しかし、源氏まつりはだんだん参加人員も減ってきて多田地区の祭りのようになり、納涼祭もどちらかということと近隣の自治会連合の盆踊りになっています。市の主催で祭りをするのはやめて、その地域に委託すればもっと活気づくかも知れません。さらに、若い人に合うような新しいお祭りの形態が、自然発生的に出てくることも期待されます。

#### 情報を市民に伝える仕組みづくり

市の情報が、市民の末端まで伝わっているとは言い難いのではないのでしょうか。市のホームページを見るにも、コンピュータを操作しなければならず、お年寄りにはむずかしいところもあります。市の都市計画そのものが市民の知らないところで進んでいっているようにも感じます。今までの方法とは違った情報の公開や伝達の方法を検討して

ほしい。

#### 高齢者の健康づくり

高齢者の健康づくり、健康増進に対する対策を考えて行くべきだと思います。また、生き甲斐づくりとしていろいろな人がもっている技術などを社会に還元していくシステムづくりも必要です。さらに、病を得たときの施設やそれに対応する対策といったように、ハード整備とNPOの支援も含めてのソフト部分をきちんと確立しておかなければいけないと思います。

病院については、市の北部に市民病院があるものの南部にはありません。このことは、南部に住んでいる人には大きな問題です。市域の病院は、現在、満床でなかなか入院できない状況ということです。

#### まちのバリアフリー化とノーマライゼーション

ここ20年ぐらいの間に福祉施設もたくさんでき、福祉面ではかなりよく整備されてきていると思います。しかし、高齢者福祉や障害者福祉を行う際、「高齢者や身障者のための…」ということを別枠で考える形になりがちだと思います。これから計画を立案したり実施したりするときには、障害者だから、お年寄りだからというのではなく、ノーマライゼーションの理念に基づき、バリアフリーを通常の計画として盛り込んで立案すべきであると考えます。

## 4 川西で働く

#### 企業の誘致による税収アップと若者定住

川西市内で多くの就職先を探すのは少々むずかしいと思います。また、税収による行政の事業の実施を考えますと、住民税だけでは何もできないので、公害の出さないような企業の誘致も推進する必要を感じます。企業が誘致され、就職枠が広がれば、若者の定住にもつながるでしょう。

## 5 川西で学ぶ

#### 文化・教育のまちを目指して

教育施設については、川西には大阪青山短期大学のグラウンドがあるだけです。大学の誘致は若い人を集めることにつながります。文化施設については、みつなかホールのように音響効果の非常に優れた施設があります。この施設をまちの活性

化の起爆剤として考えられないでしょうか。

表1-1 「川西」について思うこと(1)

ひと暮らし	行動・活動	項目	要素・対象	番号	意見
住む	都市構造			1	細長く南北に伸びていて変化がある。(産業・自然)
				2	交通・南北以外の横の枝。
	景観	資源	町並み	3	町全体の景観としては ×但し汚い箇所もある=当たり前
				4	都市景観の条例がありながら、電柱等で実態が伴わず、町が汚い。
				5	町の汚れが少し目立つ所がある。(人があまり行かない所)
	移動する 便利さ (利便性)	交通	車アクセス	6	近距離交通、インフラは悪い。北部地域と南部地域間の交通。
				7	交通(道路)の整備が進んできている。(第二名神へのアクセス、渋滞に注意して頂きたい。)
				8	道路の整備ができ、交通がスムーズになった。駅前に(能勢口)でるのはいい。
			渋滞	9	道路が渋滞する。
				10	中・北部の交通渋滞がひどい。
			駐車場	11	交通手段が車しかないのに駐車場が少ない。
				12	南部には貸倉庫が工場となり、駐車場が少なく、道路に駐車する車が多く大変です。
				13	何もかも狭苦しい。(例えば図書館に駐車場がない 等)
			電車	14	開かずの踏切が改善され、今の姿になり大変良かった。(駅が良くなった。)
			バス	15	市民病院に行くのが不便である。バスが少ない。電車で行けば山下からバスかタクシーの乗り継ぎが必要である。交通の便が悪い。
				16	循環バスになったため、目的地に行くのは良いが、帰りのバスがない!ダイエー、イズミヤに買い物に出れば一度、能勢口に出なければならない。
	自転車道	17	(希望)自転車で安心して走れる街にしたい。(自転車道が少ない) 猪名川沿いに自転車道を作る。		
	歩道	18	猪名川の銀橋 下流への0.5km程度の歩道がない。		
	快適性	都市計画	整備	19	都市計画がそれなりの速度で進んでいる。
				20	あらゆる施設が中途半端。(無定見、無計画のせいだ)
22				若者が去っていく。特に北部にその傾向。住みづらいからだ。交通・イベント会場・公園(セントラル)不十分。	
管理			23	各施設(全ての分野)は充実してきたが、施設が汚い。これはその維持管理ができていない。	
周辺整備		24	文化施設(みつなかホール)の場所・環境が悪い 自然がまわりに欲しい。		
自然		緑	25	自然が豊か。自然環境良好。	
			26	周りに緑が多い。	
			27	緑が豊かである。(北部地区)	
			28	(希望)南北に流れる猪名川を有効に使った水辺の緑地を作りたい!	
川		安全性 整備	29	川が近い。	
			30	多目的な公園等。(防災等)	
			31	緑化も都市化も小手先な処置で不十分である点。	
まちづくり		安全・安心	32	大阪空港による移転跡地のまちづくり。	
		活気	33	子ども(若者)が少なくなっている。(町に活気がない気がする)	
	イメージ	34	生活実感と行政区別とが一致しない。		
健康	施設整備・ アクセス	35	市民病院がアクセス上利用し難い。高齢者・障害者は特に行きづらい。中央地区に「南病院」の建設が必要。		
		36	市民病院・南部からのアクセス。南消防署に救急車を。		
遊ぶ・ レクリエ ーション	リフレッシュ	自然系	河川	37	猪名川が汚れている。(町の中心になりえるものなのに)X 鮎の戻る川にする)
			公園	38	一庫(知明湖)の公園設備がよく整備され、うまく地形等を利用している。(自然を利用している。)
			緑	39	ゴルフ場が多いのは、アメニティ施設が多いということ。緑も多い地域のVALUE
	市街地系	市街地	40	映画館やライブハウス等アミューズメントな施設がない。	

表1-2 「川西」について思うこと(2)

ひと・暮らし	行動・活動	項目	要素・対象	番号	意見
共に暮らす ・助け合う	市民参加 ・担い手	市民活動	ソフト	41	市民グループのネットワークづくりを進めることが必要。
			施設 (ハード)	42	男女共同参画社会センターに女性センターが移転する。それに伴い、活動できないグループがある。その活動場所の確保。
				43	女性センター移転に伴う問題。活動の場所がなくなる。(女性のエンパワメントのためにも...場所の確保を)
				44	女性が元気に趣味、サークルに集い、活動ができる場所(部屋)の充実を!欲しい。
				45	火打地区(中部地区)の今後はどうなるのか。(川西の中心なので市民が利用できる場所)
				46	市民活動をしているグループは多いが、ネットワークがなく、活動の拠点が無い。
		市民交流	地域交流	47	多様な住民構成 地の人々...よそから入って来た人々 多様さがプラスに働くようにする。
				48	祭りが市民に伝わっていない。(源氏祭りはあるが、まだ何か足りないような)
			多世代交流 ・施設	49	老人・壮年・若者が共に安心して憩える場所(大きな公園)がない。
			人材	50	課題 人が活きる社会づくり。ソフトパワーをどうするか。
		情報・資金	51	課題 進化し続けるIT革命対策 NPOに対する投資	
		市民意識	行政施策	52	市の行っていることの認知度が低いので、市民の市政や市が行っている事への関心が低い。
		行政	市役所	53	市役所職員の意識(民間に比べての全てのモラル)は低い。
				54	市役所窓口対応は非常に良い。
			組織	55	行政組織が縦割りで、横の連絡がない。
	56			行政中での連携をうまく行って欲しい。何かとバラバラ!	
	広報	57	コンピュータを年齢を問わずに使えるようにという点。また、その可能性についての認知度や理解度が低い点。		
	福祉	高齢化	住宅	58	住宅街(大和・グリーンハイツ・清和台)の高齢化が進んでいると思います。その後、どうなるのか。
		ノーマライゼーション・ ユニバーサル	施設	59	行政の視点の中で、社会的弱者を分けて考えるのではなく、全てを含んだ視点で考え、計画を立てる必要がある。
				60	福祉施設が増えてきている。
		福祉施設 整備	交通	61	福祉施設等、20年前に比べると良くなっている。
				62	福祉各施設(歩道の段差解消等)整備が遅い。
		63	電車の駅まで遠く、老人には不便である。 デマンドバスを増やす。		
	64	高齢者の公共機関の乗物の優遇措置は改善できないのか。			
	働く	働く場所	活性化	65	それなりの企業が少なく 働き口が少ない 企業誘致
				66	企業誘致。工業団地を川西市に。
	学ぶ	教育	学校教育	ソフト	67
施設				68	学校施設が不十分もしくは老朽化が進んでいる点。
				69	大学・短大のいずれかをつくれ。若者が少なくなる。ベッタウンのまちでいいのか。
社会教育			施設	70	(希望)猪名川の水辺近くに図書館(多田あたり)を作りたい。
				71	市民ギャラリー貧弱だ。市民が気軽に使用できる“文化面の展示会場”がない。(現川西能勢口駅の1Fは一年前からでもとれない。)
				72	住民の文化度が高いのに応えて、施設の整備も充実してきた。
教養		文化	施設	73	文教・教育機関が乏しい 学生が集まってこない 街に活気がない。
				74	歴史的に素晴らしいものが表に出てこない!(源氏発祥の地)等
		歴史	歴史資産	75	“遺跡”の町でもあるのに、市民がいつでも見られるミュージアムがない。(知らないX総合博物館のようなもの)
				地名	76
誇る	都市の イメージ	知名度	77	“川西市”は知名度が低く、いつも場所を聞かれる。	
		シンボル	78	川西と言えば「 」と言うアピールできるものがない。	

## 少子高齢化社会に向けて

～健康づくり、生き甲斐づくり、医療問題～

ここでは、第 3 章に示した各委員の川西への思いを出しあった結果から、川西の近い将来の「まち」のあり方を、「少子高齢化社会に向けて」というテーマに絞り込んで探ってみました。

### 1 医療に関わる諸問題について

#### 医療施設の適正な配置とアクセス確保

医療の面から考えると、近くに安心して通える病院や診療所が必要といえます。車を運転できない人にとっては協立病院や市民病院等へ行くことを非常に不便に感じ、特に体の不自由な人などは大変です。また、市民病院は、病床数の不足に加え、猪名川町や能勢町の患者が多く、市民が恩恵をあまり受けていないと感じます。身近に医療機関を増やすことが望まれますが、厚生労働省の考えでは、今後、病院での病床数は増えないで逆に減っていくといわれているようです。

医療の充実のためには、周辺の都市と都市、民間と公的な医療機関、さらには病院と診療所間等の医療連携・役割分担が必要といわれています。市内の各所での医療機関の充実による地域間での格差の解消や、病院や診療所までのアクセス確保のための公共交通の整備や福祉バスの充実に加え、福祉ボランティアによる送迎などが望まれます。

さらに、ハード整備に関しては、少子高齢化に向けての環境づくりという面から、車いすの通行しやすい歩道、低床バスや福祉タクシーが導入されているかなど、バリアフリー化の状況を改めてチェックする必要があるといえます。

#### 医療を支える市民ボランティアのネットワーク化

現在、NPO法人等が病院の送迎を行ったり、動けない人や体の不自由な人の家に行き介護サービスなどを提供しています。しかし、福祉ボランティアは社会福祉協議会を通じてネットワークができていますが、福祉以外のボランティアとのネットワークは図れていないのが現状です。

行政には、さまざまなボランティアや市民活動と社会サービスのニーズを結びつけるという仕事があると思います。しかし、公的サービスは、多人

数に適用されなければならないので、どうしても市民一人一人の異なるケースに対応するのは難しいといえます。

したがって、市民の個々のニーズに細やかに対応できるボランティアが必要であり、市民と行政との“すきま”を埋める連携が必要と思います。現在、市民活動グループを支援する組織を作ろうとしていますが、多様な活動や人が集まり、情報発信基地となることが期待されます。

### 2 健康づくり、生き甲斐づくりについて

#### NPO活動やボランティア活動等の市民活動を支える仕組み(ソフト面)

地域の課題を地域全体で解決する仕組みづくりを考えると、地域の人材活用が不可欠といえます。高齢化社会になって、時間に余裕のできた人が多いこと、いろいろな経験から専門性を持った人が多いことから、それらを生かせる地域や学校などの場づくり、仕組みづくりが望まれます。このように高齢者が若い人とつきあうことは、生き甲斐づくりにもつながります。また、介護が必要な人のためのボランティアは現在、小学校区を単位として行われていますが、もう少しスケールの小さな地域のコミュニティで助け合うことが大切ではないかと思われまます。地域住民の潜在能力を活用するという方向で考えていけば、地域の活性化にもつながります。

市内の組織やその活動内容、どんな人材が必要とされているのかといった情報などが検索できるデータベースの構築や、人材登録制度とその活用方法の検討が必要になります。さらに、ボランティアといっても無償で行うだけでなく、ボランティアをすることの対価として報酬を得るという形があってもいいのではないかと思われまます。その点をコミュニティ・ビジネスに広げていくことも考えられます。

若者のボランティア参加に関しては、例えば、高校生が実際のボランティア活動をしようとしても、何ができるのか、どこへ行けばいいのかわからない、情報を得ることができない状況にあるといえます。このような情報を学校教育の中に組み込むことが考えられます。

#### 健康・生き甲斐づくりに向けたハード整備

少子高齢化が進むにつれて、ニュータウン等で

は身近な公園で子供の声を聞かなくなってきました。今の子供たちは、人数そのものが減少していることもあるでしょうが、塾通いや室内ゲームのため、体育の授業やクラブ活動以外で体を動かす機会は極めて少ないのではないのでしょうか。しかし、利用する側だけの問題で、公園側には責任がないのでしょうか。子供が公園に戻ってくるような、いろいろなバリエーションを持つ地域の公園が必要だと思います。また、学校体育館の開放やグラウンドの整備もあわせて重要になると思います。公園に子供たちが戻ってくると、そこでは多世代間での会話が生まれ、昔のように子供を地域社会で育て社会性を養っていくこともでき、それが高齢者にとっても生き甲斐になるのではないのでしょうか。

また、県立一庫公園のように、整備後、あまり利用されていないような自然公園があります。公園を整備するだけでなく、訪れるための循環バスなどの公共交通アクセスも一緒に整備することが必要です。今後さらに様々な施設整備が進むと思われませんが、図書館に来た人が前の広場で本を読むことができたり、帰りに市民ホールでコンサートを聴いたりできることや、病院前に広場等を設けてリハビリや休憩に使われたりするといったように、人はどのように行動するのか、またどのような行動が組み合わされればさらに快適になるのかを考えながら、公共性の高い施設と屋外環境(公園、広場など)等を総合的に整備するといったセット型の環境整備が必要になってくると思います。さらに、猪名川沿いには、利用者が安心して散策できるような自然の本来持つ素晴らしさを活かした広い範囲にわたる自転車道、遊歩道やハイキングコースの整備が必要だと思います。

都市内では、放置された土地が見受けられます。これらの遊休地・未利用地を公的に借り受け、公園整備や地域ボランティアの緑化活動の場等として有効に活用できるような仕組みづくりが必要になると考えられます。

### 3 具体的な魅力づくりについて

#### ◆自然的エリア

##### ・森・木・自然にふれる

山地系レクリエーションの場としては、まず妙見山があげられます。現在、車道整備は進んでいます。ハイキング道としては沿道整備が不

十分な箇所もあるので整備による魅力アップが必要だといえます。ハイキングは楽しいものであり、この経験を子供達に受け継がせたいと思っています。しかし、ハイキング道等があっても、あまり知られていないのが現状であるので、広報の必要性を感じています。

また、妙見山以外にも山地系レクリエーションとして可能性のある場所としては、黒川地区での黒川小学校(休校)の利用・再整備、山下地区の城跡周辺、東多田地区の舎羅林山周辺があげられます。

##### ・水にふれる

猪名川は貴重な自然資源であり、サンショウウオやモリアオガエルなどの貴重な動物や植物が生息しています。利用に関して、改修が進められ遊歩道はあるものの場所が限定されています。川は、空いている施設用地としてヘリポートなどが整備され、川が本来持つ自然とは関係ない整備もみられ、人と緑と水(人と自然)の共生が図られていないといえます。

#### ◆市街地エリア

##### ・都心部および既成市街地

まち中には、遊休地・未利用地などの空地がしばしば目立ちます。中心市街地や幹線道路の沿道部での未利用を何らかの税制優遇措置などにより、期限付きでも利用できることが望まれます。

公園については、寝転がることのできる芝生広場をもつような利用して快適な公園、利用できなくても美しい公園、川西らしい公園、四季の変化を感じる公園の整備が望まれ、日本原産の植物である在来種の導入などにより、個性化や質的な向上を図ることが望まれます。

道路や歩道については、快適に歩ける道づくりを目指して、歩道の段差の切り下げは行われています。しかし、ハンディのある方々には苦痛であると思われれます。一方、沿道の敷地では、ボランティアで花を植えているところもあります。このことは、歩道幅員が狭いところでは街路樹を植えるスペースがないので非常に有効であるといえます。緑化についても、公共と市民とのパートナーシップ(役割分担)が必要です。

##### ・ニュータウン

ニュータウンの周辺緑地では、山菜取りや昆

虫採集が行われているところもありますが、ほとんどが個人所有の山林です。したがって、これらは環境保全のための緑地であり、利用が制限されます。勝手に山に入る人たちによって山が荒らされるので所有者は困っており、山歩きのモラルの醸成も必要となっています。

身近な公園は、地域住民の利用頻度が低いものとなっています。もっと自分たちの公園であるという意識を高めることが大切だと思います。地元の公園の運営・管理は地元で行うべきで、そのためには公園の計画段階や造る段階からの住民参加が必要となってくると思います。なお、地域によっては、住民で公園に花を植えている「はないちもんめ(大和NT)」等の活動があり、これは先進的な事例といえます。

明峰小学校では地域の人が子供たちに竹とんぼづくりなどを教えており、環境教育の面や開かれた学校教育として、高齢者の社会参加が実践されています。

#### 4 一定住意識とその魅力づくりについて

若者が社会人になって東京や大阪に出ていく傾向が見られます。その理由の一つに、今の住宅が二世帯では住めない構造にあるとも言われています。子どもが減る中で、伝統ある地域の催しをどう受け継いでいくかといったことも課題となっています。

しかし、ニュータウン(例えば、湯山台)でも二世帯で住む人が最近出てきて、小さい子どもの声が聞こえるようになってきています。自治会でも盆踊りなどを行い、にぎやかに再生を図っています。

若者の定住意識を高めるには、若者と高齢者が一緒にできるようなものを考えていく必要があると思いますし、趣味が生かせるようなサークル活動が近くでできるなど、自分を生かせる文化をつくるしくみがあると若者が定住するのではないのでしょうか。

川西は大阪や神戸に行くのにそんなにアクセスは悪くないはずで、不便だからといってこの市を離れていくのではないとも考えられます。したがって、施設、安全、防災面、教育などの面で子供を育てやすい環境をどうつくるかということがポイントになってきます。

これから元気な高齢者が増えれば、施設

の管理運営などで元気な高齢者を活躍できるシステムをつくっていけば、すばらしいまちになると思います。若者だけでなく、「高齢者が快適に住めるまち」というのもまちのPRになると思います。また、高齢者自身が元気でないといけないと思います。高齢者が健康で楽しく動ける場を提供できれば魅力アップにつながるでしょう。会社を退職した人などは、いろいろと勉強したいという雰囲気極めて強いので、その知的要求を満たすような、例えば川西生涯短期大学などの充実が求められます。さらに、高齢者同士が支え合うボランティア活動ができる環境を整えることも大切で、例えば、福祉ボランティアは既にネットワーク化されているので取り組みやすい状況にあるといえます。

現在でも川西市は助け合いのシステムなどでは結構がんばっているといえます。さらに、飛躍的にこの助け合いを充実させることで、川西はすばらしいまちだということを全国的にアピールする有効な手段になると思います。

最後に、市民が提言したことが市の政策に反映されて実現していくようなシステムが充実すると、「自分のまちなんだ!」ということが実感でき、定住化も進むと考えます。

なお、表2-1～表2-2は、委員の個人的な要望や意見を示しています。

表 2-1 川西に望むこと (委員の個人的な意見)

テ ー マ	内 容
<p><b>①川西に住む</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちに対する誇りとそれを支える自然環境が好き           <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然に囲まれたところに住んでいるので、年寄りから子どもまで、それぞれが身近な自然に触れ合うことのできる街になってほしい。</li> <li>○自然豊かで、歴史もある川西で、誇りを持って子供を育てていきたい。これから、私たちの子供たちが私たちと同じような思いで、この街を好きになってくれるような、そんな街になったらいいと思う。</li> </ul> </li> <li>◆居住環境を豊かにする公園づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の公園は子供の利用者が非常に少ない。これから公園をどう利用していくのか様々な特徴を付加するのがよい。</li> <li>○高齢者が子どもたちと一緒に公園やグラウンドを使ってふれあいをもてると生きがいにもつながる。</li> <li>○開発業者が作った小さな公園だけでなく、家族がそろって、ゆっくり遊べる公園がほしい。</li> <li>○楽しめ、喜べるような公園がたくさんあればいい。公園にもっと芝をたくさん植えてみんなが自由に遊べるようにすればいいと思う。</li> </ul> </li> <li>◆まちの景観と個性           <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市景観を改善し、費用がかかりすぎる欠点もあるが、街並みを整備するためにも無電柱化を進めてほしい。</li> <li>○美観については、広告、看板、掲示物がはんらんしている。これらに対する取り組みが必要だ。</li> <li>○未利用地や空き教室など、現在もっている資源の有効活用を考えないといけない。</li> </ul> </li> <li>◆交通渋滞の緩和とアクセスの確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通アクセスの面では、大和や畦野の方はまだまだ渋滞が解消されていないので、道路整備等が必要と思う。</li> <li>○川西にはいいところが点在しているので、それをラインでつないでネットワーク化するといい。道路も鉄道も南北に走っているの、横のつながりができればいい。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>②川西で遊ぶ・レクリエーション</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自然を生かした公園づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>○山や木に親しむような広場や施設ができないか。木を切って公園をつくるのではなく、自然のままの公園をつくってほしい。</li> <li>○一庫公園はあるが、木々にふれ、木工を楽しんだりしてゆっくり過ごせる自然の公園がほしい。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>③川西で共に暮らす・助け合う</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民自らの手で           <ul style="list-style-type: none"> <li>○今まで行政からしてもらうことだけを考えてきた部分が非常に多かったので、お金をかけないで、市民がお互いに助け合うことができるシステムづくりを考えていただきたい。</li> <li>○ボランティア団体など、いろいろな活動をしている団体が一緒にしていけるものがたくさんあると思う。一度どんなことをやっているのかということを出し合うと、活性化なり、まちが活気づける方向に進んでいくのではないかと考えている。</li> <li>○自治会を運営している人にはお年寄りが多い。若い人がもっと入れるような、魅力づくりや、例えば、若い人がもっと自治会に入れるような青年会等の下部組織がいる。</li> </ul> </li> <li>◆高齢者パワーを生かせるまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化社会になって、時間をたくさんもっている人が多いこと、いろいろな経験から専門性をもった人が多いことから、それらを生かせる地域や学校などの場、仕組みが必要になる。</li> <li>○経験豊かな人のマンパワーを生かせるような場(ナレッジセンター)をつくりたい。</li> <li>○今後高齢者がどんどん増えるので、高齢の人を大切に、高齢者が住みやすいまちをつくることを基本的に施策を組み立てていくべきだと思う。</li> <li>○高齢者が若い人とつきあうことが生きがいづくりにつながる。そこで、子どもがボランティアに参加することを推進したい。</li> <li>○まず高齢者自身が元気でないといけない。高齢者が健康で楽しく動ける場を提供できれば魅力になる。</li> <li>○これから元気な高齢者が増えれば、施設の管理運営などで元気な高齢者を活用するシステムをつくってあげれば、すばらしいまちになる。</li> </ul> </li> <li>◆新旧住民の交流           <ul style="list-style-type: none"> <li>○市北部の人は移り住んできた方が多いので、昔から住んでおられる方が多い南部とが一緒に、市民が一つになってできるシンボリックなイベントなどの企画を実施してほしい。</li> <li>○源氏まつり、納涼祭など、市主体で行うより地域に委託すればいい。</li> <li>○祭りは、必ずしも今と同じ形で残っていかないといけないということでもない。若い人に合うような新しいお祭りという形態が、自然発生的に出てきてもいいと思う。</li> <li>○祭りに関しては、祭りがこうあるべきだということをまず崩して、本当に何が一番重要なのかを迫り、住んでいる人のニーズに合ったものにすべきである。</li> </ul> </li> </ul>

◆情報を市民に伝える仕組みづくり

- コンピューターの使える人が若い人に限られているというのが実情なので、これが少し年齢を召した方でも使えるような、体制にしていけばいいなと思う。
- 現在、市民活動グループを支援する組織を作ろうとしているが、ここに人や情報を集約していけるようになればいい。

◆高齢者の健康づくり

- 高齢者の健康づくり、健康増進に対する対策を考えていく必要がある。
- 高齢者は、いろいろな技術などを持っている人が多いので、そのノウハウを社会に還元することが生き甲斐づくりにつながる。
- 病を得たときの施設やそれに対応する対策、ハード整備とNPOも含めてのソフト部分をきちんとしておかなければいけない。

◆まちのバリアフリー化とノーマライゼーション

- 福祉施設もたくさんできて、福祉という面ではすごくよくなってきていると思う。今後のいろいろな計画においては、障害者だから、お年寄りだからというバリアフリーではなく、そういうものを越えたノーマライゼーションの考えのもと、常に計画を立てることができたらよい。
- 少子高齢化の環境づくりという面から、車いすの通行しやすい歩道、低床バスや福祉タクシーが導入されているかなど、バリアフリー化の状況を改めてチェックする必要がある。

④川西で働く

◆企業の誘致による税収アップと若者定住

- 住民税だけでは何もできないので、企業の誘致、公害の出さない企業誘致も頭に入れていただく必要がある。
- 若者が社会人になって東京や大阪に出ていくのはしかたない。ただ、若者と高齢者が一緒にできるようなものを考えていく必要がある。
- 趣味が生かせる、サークル活動が近くでできるなど、自分を生かせる文化をつくるしくみがあると若者が定住する。

⑤川西で学ぶ

◆文化・教育のまちを目指して

- 文教関係では、川西に大学等を誘致して若い人が集まるまちにしてはどうか。
- 文化施設については、みつなかホールといった音響効果の非常に優れた建物があるので、有効利用を希望します。
- リタイアした人などの中でもいろいろ勉強したいという雰囲気は極めて強いので、その知的要求を満たす仕組みが作られるといい。
- 図書館では、有償ボランティアに管理をゆだねることも考えられる。
- 学校の図書館は授業の時以外鍵が閉まっていて宝の持ち腐れである。地域に開放し、中央図書館との連携も可能ではないか。
- 今の子どもたちの生活環境ではクラブ活動以外で体を動かす機会は極めて少ない。学校体育館の開放やグラウンドの整備が必要である。
- 今の教育は落ちこぼれをつくらぬようなレベルになっているが、もっと子どものレベルにあった教育をしないとイケない。子どもに可能性をのばすチャンスを与える学校、教育であってほしい。
- 川西に限らず、開発に伴う地名の変更が多い。地名も文化の一つなので、余り縁もゆかりもない地名に変えてしまうのはどうかと思う。地名の付け方に工夫がほしい。

表 2-2 少子高齢化社会に向けて特に望むこと（委員の個人的な意見）

テ ー マ	内 容
<p>①医療に関わる諸問題の解消について</p>	<p>◆医療施設の適正な配置とアクセスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療の面からいえば、車が運転できないので協立病院や市民病院へ行くのに非常に不便を感じる。特に体の不自由な人などが利用しやすくする必要がある。</li> <li>○市民病院では循環器の救急は無理なので、その体制が整っている宝塚市民病院や兵庫医大などにすぐ搬送できる体制を作っておく方が大切である。</li> <li>○市民病院へのアクセスが悪いのは建てる場所が悪かったということに尽きる。ただ、病院を建て直すには大変な費用がいるが、もし建て直すなら老健施設、リハビリや介護施設も含めた複合施設であっていいのではないか。</li> <li>○市内各所での医療機関の充実と地域間での格差の解消が必要です。</li> <li>○病床数が増えない状況では、診療所と病院との医療連携が必要です。</li> <li>○車いすの通行しやすい歩道、低床バスや福祉タクシーが導入されているかなど、バリアフリー化の状況を改めてチェックする必要がある。</li> </ul> <p>◆医療を支える市民ボランティアのネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者等の支援のためにグループを立ち上げ、病院の送迎を実施しようとしたが、事故時の補償等の問題があり断念した。そういう部分には行政の支援が必要である。</li> <li>○介護が必要な人のためのボランティアを小学校区でしているが、地域のコミュニティで助け合うことが大切ではないか。地域住民の潜在能力を活用するという方向で考えていけば地域の活性化にもつながっていく。</li> <li>○介護保険が導入されて在宅高齢者が増えるという予想だったが、実際は施設介護の希望者が多い。在宅の場合は家族に大変な労力があるので、その部分をどう支援していくかを考えなければならない。</li> <li>○学校とコミュニティ施設の複合施設を作ると、教育委員会とコミュニティ課に所管が分かれ、連携がとりにくい。全体をネットワークする仕組みが必要である。</li> </ul>
<p>②健康づくり・生き甲斐づくりについて</p>	<p>◆NPOやボランティア活動等の市民活動を支える仕組み（ソフト面）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化社会になって、自由な時間をもった人が多いこと、いろいろな経験から専門性をもった人が多いことから、それらを生かせる地域や学校などの場、仕組みが必要になる。</li> <li>○ボランティアといっても無償ですだけではなく、ボランティアをすることの対価として報酬を得るという形があってもいいのではないか。それをコミュニティビジネスに広げていければいいと思っている。</li> <li>○高齢者が若い人とつきあうことが生きがいづくりにつながるので、子どもがボランティアに参加することを推進したい。</li> <li>○地域の課題を地域全体で解決する仕組みづくりをどうするかということを考えると、地域の人材活用だと思う。市内の組織やその活動内容、どんな人材が不足しているのかなどが検索できるデータベースを構築していく必要がある。</li> <li>○地域の中に社会福祉協議会の福祉委員とコミュニティの福祉部会があって混乱を招いている。この二つを統合するともっと活動範囲が広がり、内容が充実する。</li> <li>○高校生が実際のボランティア活動をしようとしても、何ができるのか、どこへ行けばいいのかの問題がある。このような情報を学校教育の中に組み込んでほしい。</li> </ul> <p>◆健康・生き甲斐づくりに向けたハード整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○猪名川町の図書館のまわりには、広場やスーパーがある。施設を単体で考えるのではなく、様々な施設を組み合わせることで効果が高まる。</li> <li>○グリーンハイツの公園では子どもが遊んでいるのをほとんど見ない。いかに子どもを公園に集めるかということを考えないといけない。</li> <li>○公園にはいろいろな規制や禁止事項が多すぎる。芝生だけを植えてキャッチボールなどができる公園で十分ではないか。地域の公園のあり方、バリエーションを考えないといけない。</li> <li>○今の子どもたちの生活環境ではクラブ活動以外で体を動かす機会は極めて少ない。学校体育館の開放やグラウンドの整備が必要である。</li> <li>○今の教育は落ちこぼれをつくらないようなレベルになっているが、もっと子どものレベルにあった教育をしないといけない。子どもに可能性をのばすチャンスを与える学校、教育であってほしい。</li> <li>○少子化は全国的な傾向で仕方ないが、少しでもくい止めて魅力あるまちづくりをするかということを考えないといけない。</li> <li>○高齢者が増えるのは避けられないので、高齢者にポイントを置いていくべきである。人口が減ることは悪いことではない、高齢者が増えるからいいんだという発想に立ちたいと思う。高齢者が増える中でいかにして地域の活力を維持していくかということを考える方が現実的である。</li> <li>○猪名川沿いに自転車や歩行者が安全で、安心して散策できるような遊歩道の整備やハイキングコースの整備が必要である。また、猪名川を利用した水遊び場も考えられるのではないか。</li> <li>○山や木に親しむような広場や施設ができないか。木を切って公園をつくるのではなく、自然のままの公園をつくってほしい。</li> <li>○敏捷性や器用さを遊びの中から身につけていった。高齢者が子どもたちと一緒に公園やグラウンドを使ってふれあいをもてると生きがいにつながる。</li> </ul>

### ③具体的な魅力づくり

#### ◆自然的エリア

##### ・森・木・自然にふれる

- 妙見山は近くにありすぎて市民があまり行っていないのではないかと。魅力を再発見して市民に知らせるということも必要である。
- ハイキングコースを紹介したり、研究することも大事だが、ルート設定と併せて質的なものの充実も図らないといけない。
- 市北部の自然を楽しめて、木々に触れて楽しめるような一つのエリアが作れないか。候補としては黒川公民館周辺が考えられるのではないかと。
- 自然との共生の思想を生かすのであれば、山下城址を整備して山岳公園にすればいい。ただ、現在は地滑り等があって危険なうえ、地権者が多く、用地買収が難しい。
- 黒川公民館をもっと活用して木工教室などを実施すればいい。
- 山に入って山菜を採ったり、昆虫を捕ったりできるところがある。ただ、所有者が手入れしている土地なので、土地が荒らされてしまう場合が多い。

##### ・水にふれる

- 猪名川にはサンショウウオやモリアオガエルがいるが、場所を教えると荒らされる。
- 昔は鶯の森に遊泳場があったが、今は遊泳禁止になっている。小さな子どもたちが安全に遊べるような遊泳場の整備ができないか。
- ドラゴンランドのところから絹延橋まで河川敷に歩道が整備されているが、その上流の整備はできないか。また、東久代運動公園とこの歩道をつなぐと南部の市民も安全にドラゴンランドに行くことができる。
- 猪名川は川西の真ん中を貫いている自然の軸であり、防災面、レクリエーション面、自然学習面など多目的に位置づけておく必要がある。

#### ◆市街地エリア

- 北伊丹駅前以西猪名公園の北側に大きな国有地がある。そこに多目的ドームのようなものが作れないか。
- 空港の移転跡地のフェンスの高さが180センチから90センチになったので、メインの通りくらいは花を植えさせてもらおうと思っている。
- 公共が街路樹整備や公園整備をするのとあわせて、市民も緑化を推進していくことが必要ではないか。
- 現在の公園は子供の利用者が非常に少ない。公園ごとに様々な特徴を付加してもいい。
- 手間のかからない外来種ばかり公園に植えているため、四季がない。
- 市民が知恵を出し合いながら、すべてを生み出していくという視点で公園を運営していくべきである。だから、コミュニティが積極的に管理していく体制にしないと誰も遊ばないような公園ばかりになる。
- 公園をつくる段階から市民の意見を聞きながら進めていくと、その公園に対して愛着心もできるし、維持管理も自分たちでするようになる。
- 楽しめ、喜べるような公園がたくさんあればいい。そういう意味で公園にもっと芝をたくさん植えてみんなが自由に遊べるようにすればいいと思う。他の都市がしないような個性的なことが1,2点あった方がいい。そのひとつとして芝生の公園を提案したい。
- 健康法として歩くことが多いが、そのときに木や花がある方が楽しめる。地域の見て楽しめるものは自ら整備していくことが大事である。
- 川西能勢口駅周辺の歩道は傾斜しており、非常に歩きにくい。特に、車椅子の人などは大変である。

### ④定住意識とその魅力づくりについて

- 川西から大阪や神戸に行くのにそんなにアクセスは悪くないので、施設、安全、防犯面、教育面等で子どもを育てやすい環境をどうつくるかがポイントではないか。
- 若者が社会人になって東京や大阪に出ていくのはしかたない。ただ、若者と高齢者が一緒にできるようなものを考えていく必要がある。
- 湯山台でも二世帯で住む人が出てきて、小さい子どもの声が聞こえるようになった。自治会でも盆踊りなどでにぎやかに再生を図っている。
- 子どもが減る中で、伝統ある地域の催しをどう受け継いでいくかが課題である。ニュータウンの人に声をかけるわけにもいかず、むずかしい。
- 会社を退職した人など、高齢者同士が支え合うボランティア活動ができる環境が必要である。その中で福祉ボランティアはネットワーク化されているので取り組みやすい状況にある。
- これから元気な高齢者が増えれば、施設の管理運営などで元気な高齢者を活用するシステムをつくっていけば、すばらしいまちになる。
- リタイアした人などの中でもいろいろ勉強したいという雰囲気は極めて強いので、その知的要求を満たすような、たとえば川西市民大学のようなしくみが作られるといい。
- 老人施設も介護する家族のことを考えて、郊外ではなく、便利なところへつくといい。
- 教育の一環でカリキュラムにボランティアを組み込んで教えていけば、市に対する愛着心も醸成できるのではないかと。
- トライやるウィークは一週間程度だが、もっと長期間のカリキュラムにするとその後の行動に結びついていくのではないかと。
- 趣味が生かせる、サークル活動が近くでできるなど、自分を生かせる文化をつくるしくみがあると若者が定住する。
- エコマネーの活用により、ボランティアを活性化させ、参加者を増やす。
- 夫婦で働いているケースが多い中で、土曜・日曜もサービスを提供できるようにすれば非常に便利になる。また、川西をアピールすることになり、人も集まってくるのではないかと。
- 現在でも川西市は助け合いのシステムなどでは結構がんばっている。ただ、飛躍的によくなることによって、川西はすばらしいまちだということを全国的にアピールする有効な手段になる。
- 個人が提言したことが市の政策に反映されて実現していくようなシステムがある。そうすると、自分のまちなんだということが実感できる。

# 第3部会

## 1—目指すべき都市像

「わがまち」だと実感することの  
できるまち かわにし

多くの川西市民にとって、「わたし」(というアイデンティティ\*)を構成する重要なはしらのひとつとして「川西市民である」ことが位置づけられているようなまち、

いいかえれば、多くの市民が川西市に愛着をもち、「わがまち」であると実感できるようなまち、そんなまち「かわにし」を創っていきます。

- 美しく、安全で、「いつまでも住み続けたい」と思えるまち かわにし
- 社会や地域のことに関心をもち、参加意欲の高まるまち かわにし
- 安心して地域のなかで暮らしていくことのできるまち かわにし
- 子どもたちが「のびのび」、「すくすく」、「個性ゆたか」に育ってゆくまち かわにし
- 古いものと新しいものが調和した「ふるさと」だといえるまち かわにし
- 自然や環境を大切にするまち かわにし
- 人と人とのつながりのある「活気あるまち」かわにし などなど、挙げていくときりがありませんが、

そんな市民ひとりひとりの夢や想いを大切にするための条件・仕組みが整っていること、あるいは整えていく姿勢があることがより大切であるといえます。

## 2—目標実現のための仕組みづくり

市民の「参加」と市民との  
「協働」による「まちづくり」をすすめて  
いくための仕組みづくり

多くの市民が「わがまち」であるということを実感することができるようなまちづくりをすすめていくためには、たとえば本市が住宅都市である傾向が強いために、

安心・安全、健康、便利、快適、文化的…などといった暮らしていく上での条件整備が一層求められ、安らぎが感じられる生活が可能となるようなまちであることが求められます。そしてそれらを実現していくための政策の展開が求められます。

しかし、その前に考えておきたいことは、そうしたまちづくりや政策を展開していくための仕組みに関することです。

なぜなら、たとえばたとえ行政サービスを充実することで、便利で快適な生活が実現したとしても、そのことがただちに「わがまち」であるという感覚を形成するとはいえず、逆に個人が自分の私的な生活の快適性や豊かさのみに関心をもつような側面を強め、公共的な領域やことさらに関する関心を弱める可能性もあるからです。

多くの市民が「わがまち」と思えるようなまちにしていくためには、単に各種行政施策を充実していくというだけではなく、市民が市政や地域の出来事に関心をはらい、なんらかのかたちで関与していけるような仕組みづくりが必要であるといえます。

そのためのキーワードは、やはり「参加」と「協働」であり、「まちづくり」であるといえます。

このような市民の「参加」と市民との「協働」にもとづく「まちづくり」をすすめていくことで、地方自治・市民自治の確立を目指していきます。

また、こうしたことを『条例』として定めることで、基本的な方向を明示し、それを行政や議会、企業なども含め、市民全体が確認し、共有していくことが必要であるといえます。

注\*)アイデンティティ：自己同一性。エリクソン(Erikson,E.H.)によって理論化された自我の生涯発達の基本概念。「わたしは他の誰でもないわたしだ」という感覚、過去から現在までの「わたし」という時間的連続性やさまざまな社会的な役割を演じつつも常に「わたしである」という一貫性、他者や社会による承認や帰属性といった軸より構成される自己意識の総体をさす。

### (1)市民参加と市民と行政との協働の徹底

たとえば…次のような取り組みをイメージしてみてください。

#### アダプション・プログラム(里親制度) による公共空間の維持管理

このプログラムは、公園や緑地などの公共空間の清掃や植栽などの維持管理について、そうしたことに関心がある市民に行政が「里親」として維持管理を依頼します。行政は間接的な支援にとどめ、市民が主体となってわが子を育てるように公共空間の維持管理に努めるという取り組みです。

行政が業者に公園の清掃や植栽を委託する場合と比べてみて、どちらの方が市民としてその公園に愛着がもて、大切に使うことができるでしょうか。

#### 地域の企業や公共施設との協働による コミュニティ・バスの運行

本市は南北に長く、また坂道が多いために移動することにハンディがあるような市民にとっては大変不便であり、生活しにくい状況にあります。

一方、幼稚園・保育所やスイミングスクール、フィットネスジムなどの送迎車の運行には空き時間があります。

行政とこのような公共施設や企業とが協働して、そうした送迎車の空き時間を活用することで、買い物や通院、映画鑑賞など多様な市民のニーズに応じて、よりきめ細かな、小回りのきくコミュニティ・バスや福祉バスの運行を可能にすることができるのではないのでしょうか。

#### 小地域における福祉課題の発見と 見守り・相談活動

少子・高齢社会の到来と家族機能やコミュニティの機能の縮小は、たとえば親子密着型の子育て(孤育て)のもとでの虐待やひとり暮らし高齢者の孤独死などの問題を生み出している一因でもあります。

ます。

このような福祉課題を行政だけで発見し、対応していくことは不可能です。むしろ市民が自ら生活する地域のなかで福祉課題を抱えている人・家庭のことに気づき、その人・家庭のことを気かけたり、ときには市民として相談にのったり、集ったり、訪問したり…というような、コミュニティレベルでの「社会的なつながり」を市民参加でつくっていくことができれば、今よりもっと生活しやすいまちになるのではないのでしょうか。

市民が自らのまちに関心をもち、関わっていくことができるようなまちにしていくためには、市民が自分たちのことは自分たちで考え、決定し、行動していけるように「市民の自己決定権の拡充」と「市民参加の機会の拡大」が必要であるといえます。

たしかに選挙が市民の政治への参加の重要な回路であり、そのことを通じて自らの意思表示・意思決定を行うことは当然のことではありますが、それは一般的・全体的な政治参加であり、選挙だけでは民意を十分に政治に反映しがたい状況があります。

特に先の3つの例で示したような、個別の政策課題や特定の住民に深く関係のある課題・具体的な争点(issue)に関しては、市民の生活状況の把握や市民の意見ぬきによりよい政策ができることはありません。

こうした課題の解決をめぐることは、議会において集約され、そこで議論されることに加えて、市民による多様な議論や活動が不可欠であり、それだけに市民の参加と市民との協働の徹底が必要であるといえます。

ここでいう「協働」とは、市民と行政とがそれぞれの存在意義を認識し、それぞれの主体性・自発性のもとに、対等な立場で、共通の領域において、互いの特性を認識・尊重しあいながら、共通の社会的目的を達成するために、社会サービスの供給や活動を通じて、協力・共働(共に働くこと)することです。

そこで、行政政策・施策との関連における具体的な市民参加や協働として、次のような各段階での仕組みづくりを目指します。

- 市民に密着した地域課題・生活課題把握の仕組みづくり (アセスメント=課題把握の過程

## への市民参加と協働)

- 市民の知恵を活かせる仕組みづくり  
(政策の企画・立案過程への市民参加と協働)
- 市民が活躍(活動)することのできる仕組みづくり  
(政策実施過程への市民参加と協働)
- 市民による政策評価ができる仕組みづくり  
(政策評価過程への市民参加と協働)

また、そうしたことの前提として、

- 市民が上記したようなことを考えていくうえで必要な情報を共有していけるような仕組みづくり
- 市民と行政とが一緒になって考える場の仕組みづくり  
(ナレッジバンク\*やコミュニティミーティング\*の仕組みなどの構築)

が不可欠ですので、これらについても実現していきます。

## (2)地域経済・地域活力の活性化

これからの財政の見通しとしては歳入の不足が予想されますが、少子高齢社会の到来に端的に示されるように市民の公共的な施策へのニーズは、ますます高まっていくことが予想されます。

また、今日の経済情勢のもとでは、地域の企業も苦しい状況に置かれています。

こうした状況のもとで、地域における何らかの公共的な対応を必要とする課題の解決に関しては、行財政構造の効率化を図りつつ、地域経済や地域活力を活性化していくことのできるような政策展開が期待されているといえます。

そこで、公共的な領域での施策を実施していく

上では、単なる行政施策の充実だけを志向するのではなく、

- プロジェクトファイナンス方式\*を含め、PFI方式\*の積極的導入による地元企業の活性化や、ベンチャー企業、コミュニティ・ビジネス\*などの活性化を図る
- NPO\*への積極的な事業委託などを推進することで、市民活動の活性化を図る
- こうした取り組みを通じて雇用の創出を図る
- 産官学の協働により、知恵と労力を出し合い、地域経済・地域活力の活性化を図る
- 地産地消(農業の特産品など地域での生産物を地域で消費する)の推進を図る

といった政策を展開していくことで、行政施策の対象としての市民や企業ではなく、まちづくりの主体としての市民や企業がエンパワーメントして(力をつけて)いき、地域経済や地域活力を活性化させていくことができるような仕組みづくりを目指します。

## (3)活力とやすらぎのあるまちづくりのために

—コミュニティの再生と市民活動の活性化—

市民同士の関係が希薄化しているなかで、まちに活力とやすらぎをとりもどしていくためには、コミュニティの再生と市民活動の活性化が不可欠であるといえます。

まず、コミュニティのレベルでは、市民と市民との社会的なつながりを再構築していくためにも、地域を基盤としての近所づきあいや自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会などの地縁型の活動を再

注\*) ナレッジバンク：高齢者も含む市民のなかで、専門的、実務的な知識や技能をもった人たち（市としての「大きな含み財産」といえる）に登録してもらい、上述の行政政策・施策の各段階において、そうした市民の知識や技能をそれぞれにふさわしい場面で活かしていくことができるような仕組み。たとえば、NPO支援という政策では次のようなものが考えられる。福祉系の非営利活動・ボランティア活動等を行っているNPO等の団体の中には、団体運営に関する実務的知識の不足から組織運営基盤の脆弱な団体がある一方、企業の退職者等で、在職期間中に得た専門的な知識や能力を活かして社会に貢献したいと考えている市民もいる。ナレッジバンクにおいて、こうした実務的知識を持った方をボランティアとして募り、そうしたノウハウを必要としているNPO等に派遣することにより、NPO等が自立して安定的な運営ができるよう支援を行っていくことができる。

注\*) コミュニティミーティング：名称はともかく、内容としては、比較的小さなコミュニティ単位で、市政やまちづくりのことなどに関して、市民が情報を共有しあったり、議論しあったりできるような場・機会のことであり、そうした取り組みが何らかの形で政策形成や実施、あるいは評価などに活かせることができるような仕組みの構築が必要である。

注\*) プロジェクトファイナンス方式：事業から発生する収益と事業の持つ資産のみを担保として行う資金調達仕組みのこと。事業主への債務保証を求めないことが従来方式（コーポレートファイナンス）と異なる。プロジェクトファイナンスでは事業の採算性を重視するため、PFIに関わる民間企業は、収益を確保するために様々な努力を続け、効率的・効果的に事業を推進していくことになる。

生させつつ、市民による子育て支援や独居高齢者の見守り、虐待の発見、生活情報の共有、家事・介護などなどの活動をつくっていく、あるいは再生させていく必要があるといえます。

また、こうしたことと同時に、地縁にしばられない、多様な社会的課題(テーマ)の解決に主体的に取り組む市民によるさまざまな市民活動(ボランティアも含む)を活性化させていくことも重要です。

そうした組織や活動を今日的に再生させていくことは、

- ・対話・コミュニケーションのあるまち
- ・世代間の交流があるまち
- ・社会的に活躍できる機会の豊富なまち
- ・安心とやすらぎのあるまち
- ・活力のあるまち

などなど、まちづくりのための基盤・条件づくりにつながるといえます。

したがって、コミュニティの再生と市民活動を活性化させていくことができるような仕組みづくりを目指します。

### 3—まちづくりの基本的な方向

**誰もが安心して、あたり前の自律した生活が営めるまち(ソーシャルインクルージョン\*を目指すまちづくり)**

- 情報提供・共有、福祉課題の発見の仕組みづくりと相談体制の整備
  - ・情報が必要な人に必要な情報が届くような仕組みづくり

注\*) PFI方式：民営化手法のひとつで、社会資本分野への民間資金の導入手法のこと。道路、高齢者施設、病院、学校など、従来は政府が一般税収で整備してきた社会資本について、その設計、資金調達、建設、運営などを、できる限り民間に任せていこうとする仕組み。公共事業をPFIで行うかどうかの選択は、従来方式で行った場合と比較してどれだけコストが下がったか、または利用者へのサービスが向上したかによって判断される。

注\*) コミュニティ・ビジネス：地域密着型のスモール・ビジネスのことで、「コミュニティを元気にする」ことを目的とした市民主体の地域事業のこと。例えば、高齢者向け給食サービスを行うコミュニティ・ビジネスの場合には、地域の高齢者に喜ばれることが、大きな経済的利益を出すことよりも重視される。このような特徴をもつコミュニティ・ビジネスが、最初から「ビジネス」として成立していることは希である。生活に根ざした地域の問題を解決しようとする個人やグループの自発的な「アクティビティ」(活動)がまず先に存在し、やがて、コミュニティに眠っていた資源(労働力、原材料、ノウハウ、技術など)を活かすことで、「ビジネス」として成立していったものが「コミュニティ・ビジネス」であるといえる。

たとえば、東京都北区では、産業活性化の一つの方法として、行政がコミュニティ・ビジネスに対するインターミディアリー活動(活性化を促すコーディネーターとしての活動)を行っている。まず、人々の暮らしの質を高めることに繋がる非営利の市民事業を創出し、さらに、その中から企業化の可能性を探り、地域産業の活性化に結び付けていくことを基本方針としている。

注\*) NPO：Nonprofit Organization、民間非営利活動組織(団体)。用語通りに解釈すれば民間の営利追及を目的としない組織・団体となるが、利益追求を目的としないというだけでなく、「利益拡大のためではなく、その(営利的でない)使命実現(mission)のために活動する組織」ということ。特定非営利活動促進法でいう「特定非営利活動法人(NPO法人)」も含め、広く「市民の自発的な参加と支援によって行われるあらゆる自発的活動」のことを示す「市民活動」もNPOであるといえる。

注\*) インクルージョン：包み込むという意味であり、あらゆる人が地域で暮らしていくために必要な支援を活用しつつ、生活していくことができるような社会を目指すという理念。

- ・情報が共有できるような仕組みづくり
- ・地域における福祉課題を発見する仕組みづくり
- ・地域のなかで市民として相談に応じることができるような仕組みづくり
- ・総合的な生活相談窓口の設置(ワンストップサービス)
- 各種の福祉・保健・医療サービスおよび市民による活動の整備・拡充・活性化・開発
  - ・安心して子育てができるまち(子育て支援施策の充実、子育てサークルなどの活性化)
  - ・介護保険制度や障害者支援費支給制度の充実をはじめ、精神保健分野も含め市独自の福祉・保健サービスの拡充
  - ・地域、在宅での生活支援施策の充実(たとえば、グループホーム等福祉的な配慮をした住宅の整備など)
  - ・就労支援施策の充実
  - ・健康づくり、保健サービスの充実
  - ・医療サービスの充実
  - ・市民のニーズに応じて移動が保障できる仕組みづくり
- 各種サービスや市民活動をマネジメントするための仕組みづくり
  - ・相談支援事業の充実
  - ・ケアマネジメントシステムの構築(サービス利用者本位のサービス利用の仕組みづくり)
- 権利擁護の仕組みづくり
  - ・苦情解決やオンブズパーソンの仕組みの充実
  - ・福祉サービス評価のための仕組みづくり
  - ・成年後見制度の活用のための仕組みの充実

## 福祉のまちづくり

- ・各種公共施設等へのアクセスの保障、バリアフリーの徹底
- ・偏見や差別の除去(こころのバリアフリー)

## 地域福祉計画の策定

上述した内容の細部については、市民参加による地域福祉計画の策定を通じて具体化し、実現を目指す。

## 子どもも おとなも いきいきと学 ぶことのできる まち

### 就学前～学校での学習の充実

- ・自然のなかで、また地域のなかでの「遊び」を重視した学習の充実
- ・「体験」を重視した学習の充実

### 生涯学習の機会と仕組みづくり

- ・生きがいづくり・地域づくりへの展開
- ・学習できる機会と仕組みづくり  
そして、それを活かし活躍できる(社会貢献できる)機会と仕組みづくり
- ・ボランティア、市民活動を活性化する仕組みづくり
- ・生涯を通じて働き、学ぶことのできるまちづくり

### 男女共同参画社会の形成

- ・男性も女性も同じように社会参画ができるまちづくり

### 学校・市立図書館の充実と自主学習の機会の確保

- ・「学校評議委員」制度の活用などによる地域に開かれ、地域と一体化した学校教育の創造  
公立学校への市民参加の仕組みづくり

### 文化の継承と創造

- ・「古いもの(史跡、古墳、文化財、祭り、文化)と「新しいもの」との調和と融合
- ・「ふるさと」としてのまちづくり
- ・ナレッジバンクづくり  
住宅都市川西の財産のひとつとしての人  
(知識・知恵、経験、情報をもつ多様な人)  
市民のもつさまざまな力を地域へ還元する仕組みづくり

## 地域での「つながり」のある コミュニティづくり

### コミュニティづくり

- ・人と人とのつながり、交流のあるまちに  
帰属意識、ふるさともてるまち  
人情味のあるまち  
対話のあるまち(井戸端会議の現在的再生)  
世代間ネットワークの形成のための仕組みづくり  
地域づくりの中心となるリーダーの養成
  - ・地縁型組織の活性化
  - ・テーマ型活動の活性化
- ### 社会的な規範やモラルの再形成
- ・コミュニティにおけるコミュニケーション(つながり)の再生
  - ・公共心や規範意識の醸成

## 都市基盤が整備された まち

### 公共施設の整備拡充

- ・老朽化した公共施設の改修
  - ・都市基盤整備の観点からの老人保健施設や生涯学習施設の整備
- ### 市民参加の公園の整備と管理の仕組みづくり
- ・歩道の整備
  - ・歩行の際の危険な区間、場所の解消
- ### 猪名川沿いの遊歩道の整備

## みどり豊かで、快適で、 暮らしやすい まち

- ・市民生活と自然環境とが調和したまちの実現  
=かわにしのシンボルとしての「清流」猪名川の再生のための取り組みの具体化
- ・ゴミ問題の解消  
市民参加による、まちからゴミをなくす活動の仕組みづくり  
そうした市民の意識づくり
- ・ゴミ処理に関する基本的なルールを定めた「ゴミ処理基本条例」の制定
- ・猪名川、一庫ダムの水質の改善(鮎の棲める川

に!!)

河川 = 広域対応(猪名川町、能勢町との連携)

- ・開発、景観の破壊防止のための仕組みづくり
- ・みどり豊かなまちづくりに向けての仕組みづくり

循環型社会の実現に向けて

- ・地球的な観点からの「持続的な開発・発展」を享受することができるような市民の育成
- ・また、そうした地球的な規模での思考をもちながら、このかわにしかから活動を推進していくような市民の育成

## 活力とにぎわいのある まち

地場産業や農業の活性化

- ・地場産業や農業の活性化のための方策のひとつとして、地元の名産を地元で消費するという仕組みをつくる 地産地消の推進
- ・「市民農園」事業(行政が農地の貸し付けを行う)を積極的に取り入れ、地域の活性化やコミュニティづくりに努める

ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスの育成・活性化

- ・PFI方式やプロジェクトファイナンス方式などの積極的導入による活性化を図る

NPOへの支援・活性化

- ・NPOを積極的に育成していくことを目的に、事業委託などを含め、総合的なNPO支援・活性化のための方策を推進する

ワークシェアリングの仕組みの推奨

こうした方法を積極的に取り入れることで、川西市における雇用の創出を図る

地域経済・地域活力の活性化

- ・産官学の協働や、ナレッジバンクの活用などにより、知恵と労力を出し合い、地域経済・地域活力の活性化を図る

## 安全な まち

災害に強いまちの創造

- ・平素からのコミュニティにおける市民間のつながりを再生し、災害時の応急的なコミュニティレベルでの支援体制の仕組みづくり
- ・自主防災会の活性化
- ・密集地域の緊急時の対応の仕組みづくり
- ・緊急避難時を想定しての道路網の整備
- ・集中豪雨への対応強化

道路交通課題の解決

- ・交通渋滞の解消
- ・歩道の整備 危険な状況 道路はあっても歩道がない
- ・車のない市民には不便、アップダウンがきつい 高齢者や障害者のニーズに配慮したコミュニティ・バスや福祉バスのきめ細かい運行の確立
- ・中心地周辺での駐車場の確保、公共交通機関も含めた総合的検討

犯罪のないまちの実現

- ・子どもの教育や防犯の仕組みを含めて、総合的な方策を検討する

## 世界に輝く まち

国際化・国際都市・国際交流の推進

- ・国籍や民族などの違いを超えた共生と交流のまちづくりの推進
- ・国際協力や国際貢献活動への積極的支援
- ・在留外国人の生活適応に関する積極的支援